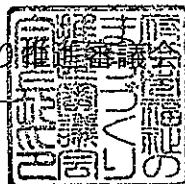


写

平成31年4月18日

府中市長
高野律雄様

府中市福祉のまちづくり推進計画
会長 和田光



地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について（答申）

平成29年7月27日付29府福地発第220号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申いたします。

府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書

平成31年4月

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表

(平成28年度・平成29年度分) ······ ······ ······ ······ ······	3
I 事業の評価結果一覧表 ······ ······ ······ ······ ······ ······	5
II 重点施策における参考指標の推移 ······ ······ ······ ······ ······	9
III 事業の進捗状況 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	10

はじめに

府中市では、「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまちをめざして～」を基本理念として、平成27年度から平成32（2020）年度の6年間を計画期間とする福祉計画を推進しています。このうち、地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においては、「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念に掲げ、この実現に向けて次の5つの基本目標を設定し、施策が展開されています。

【地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本目標】

- 目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進
- 目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進
- 目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成
- 目標4 市民との協働の推進
- 目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

府中市福祉のまちづくり推進審議会（以下「本審議会」といいます。）は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議をするために設置されています。

本審議会は、平成29年7月27日付で府中市長から、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について諮問され、平成29年7月27日から平成31年2月13日まで計5回の審議会を開催し、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の事業の進捗状況について、市民の立場や福祉のまちづくりに関する専門的な知識を有する立場など、様々な経験をもとに議論を行ってきました。

本審議会においては、事務局から各事業の進捗状況や計画期間の後半に当たる平成30年度から平成32（2020）年度までの事業の実施予定について報告を受けました。また、市の公共施設のバリアフリー化の実施状況について説明を受け、平成28年度及び平成29年度における市の取組に対する評価や、平成30年度から平成32（2020）年度の事業内容について議論を重ねました。

本答申書は、平成28年度及び平成29年度の取組について、本審議会が実施した評価の結果をとりまとめたものです。評価に当たっては、「計画の事業内容に即して当該年度に取組が実施されたか」という視点から、「○：計画の事業内容のとおり実施」、「△：計画の事業内容の一部を実施」、「×：計画の事業について未実施」を基準として評価を実施しました。

評価の結果は、平成28年度の取組については、計画の全97事業（うち再掲5事業）のうち、「○：計画の事業内容のとおり実施」が91事業（うち再掲5事業）、

「△：計画の事業内容の一部を実施」が3事業、「×：計画の事業について未実施」が3事業という評価となりました。

また、平成29年度の取組については、「○：計画の事業内容のとおり実施」と評価するものが92事業（うち再掲5事業）、「△：計画の事業内容の一部を実施」が5事業、「×：計画の事業について未実施」は、なしという評価となりました。

計画期間の前半を終え、事業内容が未実施という事業はなくなりましたが、事業内容の一部が未実施にとどまった事業については、取組の更なる推進が図られることを願います。

特に情報交換の場の設置、市民参画による制度づくりについては、だれもが参加できる情報共有の場や、地域住民等のだれもが地域福祉活動に参加できる仕組として、わがまち支えあい協議会が発足しつつあることから、同協議会の立ち上げや運営を支援することで、多くの市民が地域福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参加しやすい仕組づくりが促進されることを期待します。

また、バリアフリー情報の提供については、平成32（2020）年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、府中市も開催会場となります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせて、バリアフリーマップ等が作成され、府中市のバリアフリーに対する取組が広く示されることを要望します。

市民一人ひとりが安心して安全にいきいきと暮らしながら、地域福祉の担い手となり、関係機関や行政等と連携・協働して地域で支え合う「共に生きるまち」の実現に向け、この答申が、府中市の福祉のまちづくりのさらなる推進に資することを期待しています。

平成31年4月
府中市福祉のまちづくり推進審議会

会長	和田 光一
副会長	横倉 聰
委員	飯田 由梨
	佐伯 ヨシ子
	高橋 史
	中島 みちる
	中山 圭三
	永合 美穂
	野口 英一郎
	野本 和久
	萩原 昭子
	増岡 寛子
	宮崎 貞男
	森 登美江
	吉田 ヒサ子

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表
(平成28年度・平成29年度分)

I 事業の評価結果一覧表

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果			平成29年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 △：計画事業内容の一部を実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標1 安心・安全 の仕組みづ くりの推進	(1) 相談支援事業 の充実	① 相談窓口の連携強化	1	相談窓口の連携強化	○	○	○	・各地域包括支援センターを中心とした連絡会の開催等により引き続き連携の強化を図る。 ・地域生活支援センター連絡会を平成30年度より毎月開催する。
		② 利用者の立場に立った相談体制の充実	2	総合相談窓口の整備 【新規】	○	○	○	・総合相談窓口の整備に向けて、関係課との調整を進める。
		③ 苦情相談窓口の充実	3	利用者の立場に立った相談体制の充実	○	○	○	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図るとともに、関係部署・機関との連携を深める必要がある。
		④ 地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置	4	地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置	○	○	○	・エリアごとに地域福祉コーディネーターを段階的に配置するための取組を継続する。
		⑤ 苦情相談窓口の充実	5	苦情相談窓口の充実	○	○	○	・事業を継続し適切な対応を図る。
	(2) 権利擁護・虐 待防止の推進	① 権利擁護事業の充実	6	権利擁護事業の充実	○	○	○	・引き続き支援の充実を図る。
		② 市民後見人の養成・活用	7	市民後見人の養成・活用	○	○	○	・養成を継続し、市民後見人の受任を推進する。
		③ 虐待・暴力の防止	8	虐待や暴力に対する相談窓口の周知 【新規】	○	○	○	・引き続き高齢者虐待に係る相談窓口の周知を図り、相談内容に応じた的確な対応に努める。 ・障害者福祉の分野では、事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 ・育児の孤立化の解消や、育児不安の防止など、虐待に至る前に、気になるレベルでの適切な支援が必要である。 ・外国人の保護者も増えてきているため、英語版のパンフレット等を検討する。 ・手渡しできる子ども家庭支援センター「たっち」の相談カードの作成を検討する。 ・「子育てほけっと」を多くの人が見れるようにホームページにアップを検討する。
	(3) 防災・防犯の まちづくり	① 避難行動要支援者支援	9	避難行動要支援者支援体制の充実	○	○	○	・事業への協力を得られる自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る。 ・自治会等の団体には要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、自治会等の団体における支援の仕組み作りを支援する必要がある。
		② 災害時のバリアフリー	10	避難ルート及び避難所のバリアフリー化	○	○	○	・継続して「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。
		③ 福祉サービス事業者等との防災協力	11	防災マップの充実	○	○	○	・継続してハザードマップの周知を図る。
		④ 防犯対策の強化	12	サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進【新規】	△	○	○	・運営推進会議等を開催する事業所が増えたが、BCP策定の必要性の周知にとどまったため、策定状況の確認と策定の促進に努める。
		⑤ 福祉サービス事業者等との防災協力	13	社会福祉施設等との防災協定、福祉避難所の確保	△	○	○	【高齢分野】 ・引き続き福祉避難所の設置運営を含めた災害対策について、防災危機管理課をはじめ、関係部署との協議を行う。 【障害分野】 ・答申書の結果を踏まえマニュアルを作成し、平時や発災時に取り組むべき事項を具体化する。 ・福祉避難所の確保に向け、関係各所と協議を行う。
		⑥ 防犯意識の向上	14	防犯意識の向上	○	○	○	・地域安全リーダー講習会はより若い世代、女性の参加を目指す。
		⑦ 犯罪に関する情報提供の充実	15	犯罪に関する情報提供の充実	○	○	○	・特殊詐欺や不審者情報は警察と連携し、より早い情報配信に努める。
		⑧ 声掛け隊の組織化支援	16	声掛け隊の組織化支援	○	○	○	・組織しやすいように引き続き防犯用品の支援や情報の提供を実施していく。
(4) 生活困窮者の 自立支援	① 自立と社会参加への支援	⑨ 生活困窮者の自立相談支援の充実 【新規】	17	生活困窮者の自立相談支援の充実 【新規】	○	○	○	・平成29年度より実施した就労準備支援事業について、より利用しやすい支援となるよう検討し、多くの方の社会参加を目指す。
		⑩ 生活困窮者の就労支援事業の実施 【新規】	18	生活困窮者の就労支援事業の実施 【新規】	○	○	○	・ハローワークと連携しながらきめ細かい就労支援を継続する。
		⑪ 生活困窮者の住居確保給付金の支給 【新規】	19	生活困窮者の住居確保給付金の支給 【新規】	○	○	○	・引き続き給付を実施する。
		⑫ 生活困窮者の家計再建支援の実施 【新規】	20	生活困窮者の家計再建支援の実施 【新規】	○	○	○	・きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。
		⑬ 生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施 【新規】	21	生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施 【新規】	○	○	○	・引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。
	② 生活問題の実態把握と情報共有	⑭ 生活問題の実態把握	22	生活問題の実態把握	○	○	○	・回収数を増やすため、調査期間を長くするなどの見直しを行った。
		⑮ 福祉課題の共有 【新規】	23	福祉課題の共有 【新規】	○	○	○	・引き続き困窮者支援連絡会や関係機関の会議等に参加し、連携体制の強化と制度周知に努める。
		⑯ 事業者・事業者団体への支援	24	事業者団体への支援	○	○	○	・引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。 ・引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供及び質の確保に努める。
	⑦ 利用しやすいサービス情報の提供	⑰ 福祉サービス事業者への運営指導 【新規】	25	福祉サービス事業者への運営指導 【新規】	○	○	○	・引き続き監査を実施し、サービスの質の確保に努める。
		⑱ 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	26	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	○	○	○	・引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 ・引き続き、公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 ・引き続き、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質を確保する。 ・引き続き、民間施設の福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果			平成29年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 △：計画事業内容の一部を実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進	(1) 健康づくり・介護予防の推進	① 健康づくりへの支援	27	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	○	○	○	健康教育事業としてひとつの会場に参加者を集めて講義形式で実施する手法は参加者が集まりにくいことから、事業の規模を縮小した。健康づくりの手法について、効果的に発信していく方法を検討する必要がある。
			28	こころの健康を守る取組の推進 【新規】	○	○	○	・職員課と共に全職員を対象としたゲートキーパー研修を実施した。相談に携わる職員に限らず受講できる環境を整備していく、意識の向上につなげていく。
			29	成人健康診査・各種検診 【新規】	○	○	○	・各種検診の受診を促す取組を継続する。
			30	特定健康診査・特定保健指導 【新規】	○	○	○	・引き続き受診率向上に取り組む。
			31	後期高齢者医療健康診査 【新規】	○	○	○	・高い受診率を維持できるよう継続して実施する。
			32	健康管理の促進	○	○	○	・引き続き事業を実施する。
			33	自主的な健康づくりへの支援	○	○	○	・からだ★スキャン大測定会は、単発のイベントとしてはPRしやすいが、その後の行動変容につながっているか不明なことから、今後は大測定会としての開催は終了し、測定メニューを限定した上で、日常生活に取り入れられる運動メニューの紹介・実践を実施する方向性。
		② 介護予防への支援	34	健康づくり・介護予防の場と機会の提供	○	○	○	・からだ★スキャン大測定会は、単発のイベントとしてはPRしやすいが、その後の行動変容につながっているか不明なことから、今後は大測定会としての開催は終了し、測定メニューを限定した上で、日常生活に取り入れられる運動メニューの紹介・実践を実施する方向性。 今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立上げ等への支援を行っていく。
			35	介護予防事業の充実	○	○	○	・地域における住民の自発的な通いの場の立上げと維持を支援する。
		③ 健康に関する相談・情報提供体制の充実	36	相談・情報提供体制の充実	○	○	○	相談窓口の周知及び情報提供の充実を図る。
			37	個人の健康管理への支援	○	○	○	・受診券発送時に同封する健康手帳の冊数は、ほぼ同数で推移しており、それ以外の配布数が減少している。スマートフォンアプリ等の電子媒体といった簡便に記録できる手段が増え、また手帳作成費用に対する補助金が終了したことから、現在の手帳は、平成29年度で作成を終了する。今後は、厚生労働省が作成した健康手帳をホームページで公開し、活用を呼びかける。
	(2) 地域主体の日常生活の支援	① 日常生活の支援	38	住まいの確保	△	○	○	・認知症高齢者グループホームの公募を行ったが、応募がなかったので選定されなかった。平成30年度に再度運営事業者の公募を行う。 ・障害者グループホームの整備を進める
			39	住まいのバリアフリー化	○	○	○	・高齢者や障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。
			40	多様な主体による生活支援の推進 【新規】	○	○	○	・提供会員を増やしサービスの拡充を図るべく、継続的に募集する。 ・総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。 ・住民参加による福祉サービスの充実を図る。
		② 地域での見守り活動の充実	41	地域での見守り活動の充実	○	○	○	・チラシの内容を随時見直すとともに、配布の機会も充実していく。 ・地域包括支援センターごとに、高齢者地域支援連絡会の開催回数や内容が大きく異なっていたことから、開催結果の整理・分析をし、地域ごとの特性を踏まえながら、高齢者地域支援連絡会の共通事項と独自事項を検討していく必要がある。
			42	認知症高齢者を支えるまちづくり 【新規】	○	○	○	・認知症サポート隊「ささえ隊」養成講座は、平成28年度と比べて開催数が減少したものとの平均的な開催数は確保できた。今後は小中学校における実施の充実に向けて、関係機関と協議を進めたい。 ・介護者の会は、3年間を通じて安定した開催数を確保できたため、次年度以降も継続実施に努めたい。 ・認知症カフェは、3年間を通じて開催数の増加を支援できた。次年度以降も継続して開催数の増加に努めるほか、利用者の声を反映して中身も実りあるものとしたい。

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果			平成29年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 △：計画事業内容の一部を実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標3 支え合いの 福祉コミュニティの形成	(1) 地域福祉活動 の促進	① 文化センター等を活用した福祉活動の推進	43	文化センター等を活用した福祉活動の推進	○	○	○	・生涯学習講座は、平成28年度と比べて受講人数が減っているが、講座開催回数が減ったことによるものである。今後は、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者とよく協議し、工夫することで、毎年受講者数を増やしていきたい。 ・スポーツ講座は、天候や改修工事等の影響で多少の減少はあるが、概ね計画どおりのため継続実施する。 ・手話講習会及び点字講習会については、可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。
		② 交流活動の支援充実	44	交流活動支援の充実	○	○	○	・継続して支援の充実を図る。
		③ 地域の福祉活動への支援	45	地域での自主的な福祉活動の支援	○	○	○	・引き続き地域における支え合い活動を推進する。
		④ 社会福祉協議会との連携	46	地域福祉活動推進事業への支援	○	○	○	・「住民が主体となって地域の課題を解決するしくみづくり」の実現を継続して支援する。
			47	小地域活動の推進	○	○	○	・わがまち支えあい協議会の運営または立ちあげに関する取組への支援を継続する
	(2) 社会参加の 促進	① あらゆる市民の地域参加の促進	48	あらゆる市民の地域参加の促進	○	○	○	・継続して事業実施に努める
		② ボランティア活動を通じた社会参加の促進	49	ボランティア活動による生活支援の充実	○	○	○	・総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。 ・住民参加による生活支援の充実を図る。
		③ 就業機会の拡大	50	就業機会の拡大	○	○	○	・高齢者や障害者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。
	(3) 地域資源の 発掘・創出	① 多様な主体との連携による福祉のまちづくり	51	多様な主体との連携	○	○	○	・引き続き、支え合いの仕組づくりの担い手となる人材の養成を支援する。
			52	地域の自主財源の確保 【新規】	×	△	△	・地域活動に必要な自主財源の確保に関して先進事例等の研究や、情報の提供を行う。
		② 相談窓口の連携強化	53	相談窓口の連携強化 (再掲1)	○	○	○	
		③ 福祉活動拠点の拡充	54	活動拠点の拡充	○	○	○	・支援を継続する。
		④ 地域における子育て支援	55	地域子育て支援事業 【新規】	○	○	○	・基幹保育所の開設準備を行うとともに、地域子育て支援機能の拡充に努める。
			56	子育てひろば事業 【新規】	○	○	○	・事業を継続し、子育てひろばを通じた交流を促進する。
目標4 市民との協 働の推進	(1) 多様な人材の 育成・活用	① 専門的な人材確保	57	専門的な人材の確保	×	△	△	・引き続き、実施に向けて課題等を把握分析し、具体的な実施方法を検討する。
		② 多様な人材の育成・確保	58	多様な人材の育成・確保	○	○	○	・ボランティアセンターの運営により人材の効果的な活用を図る。
			59	地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置 (再掲4)	○	○	○	
		③ ボランティアセンター事業の拡充	60	ボランティアセンター事業の拡充	○	○	○	・多様な知識と経験を活かして幅広くボランティア活動ができるよう支援の充実を図る。
	(2) 支援ネット ワークの推進	① 支援ネットワークの推進	61	支援ネットワークの推進	○	○	○	・地域住民や団体の支えあいのネットワークづくりと、中心的役割を担う人材の発掘・養成を推進する。
		② 関係団体等への支援	62	民生委員・児童委員活動への支援 【新規】	○	○	○	・委員の活動環境を整えるサポートを継続し、候補者発掘に努める。
			63	地域福祉団体への支援 【新規】	○	○	○	・引き続き団体の円滑な運営を支援する。
		③ 関係団体による情報交換の場の設置	64	情報交換の場の設置	×	×	△	・わがまち支えあい協議会を情報共有の場として、地域福祉コーディネーターをとおして支援する。
		④ 地域での見守り活動の充実	65	地域での見守り活動の充実 (再掲41)	○	○	○	
	(3) パートナー シップの推進	① NPO・ボランティア団体等との連携による地域福祉の拡充	66	関係団体との連携	△	○	○	・総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。
			67	地域福祉活動推進事業への支援 (再掲46)	○	○	○	
		② 社会福祉協議会との連携	68	小地域活動の推進 (再掲47)	○	○	○	
			69	民間活力の活用	○	○	○	(障害分野) 他市の動向や地域特性を見ながら補助体系のあり方を考える。 (介護保険分野) 事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、未然に防ぐ取組みを進めると考える。
		④ 福祉施設と地域の連携推進	70	地域との連携の推進	○	○	○	・障害分野のWa i Wa i フェスティバルについては開催内容や広報活動を検討し、一般来場者に対してさらなる啓発に努める。

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果			平成29年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 △：計画事業内容の一部を実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進	(1) 互いに理解し助け合う福祉意識の醸成（心のバリアフリー）	① 福祉意識の醸成	71	福祉意識の醸成	○	○	○	・福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する。
		② 福祉教育・啓発活動の推進	72	福祉教育・啓発活動の推進	○	○	○	・ボランティア体験等の機会を通じて福祉教育を積極的に推進する。
	(2) 分かりやすく利用しやすい情報提供の推進（情報のバリアフリー）	① 分かりやすい情報提供の仕組みづくり	73	分かりやすい情報提供	○	○	○	・引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。
		② 情報利用のアクセスの確保	74	情報利用のアクセスの確保	○	○	○	・引き続き、より多くの人に情報が届くよう、様々な方法で情報提供を実施し、情報利用のアクセスの確保に努める。 ・多言語併記の情報紙を発行するほか、わかりやすい日本語での生活情報を提供する。
		③ ユニバーサルデザインの周知	75	カラーバリアフリーガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知	○	○	○	・事前協議及び指導とPRを継続し、カラーバリアフリーガイドラインの周知を図る。
		④ サイン整備の拡充	76	公共施設のサイン（案内板）整備の拡充	○	○	○	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。
			77	音声案内の整備	○	○	○	・事前協議及び指導を継続し、安全性及び利便性の向上を図る。
	(3) 幅広く使いやすい制度の推進（制度のバリアフリー）	⑤ 制度についての情報提供	78	使いやすい制度についての情報提供	○	○	○	・多様な手段を用いて引き続き情報提供の充実に努める。
		① 使いやすい制度づくり	79	市民参画による制度づくり	×	×	△	・わがまち支えあい協議会の取組について支援し、市民参画による制度づくりを推進する。
		② 当事者参加・参画の仕組みづくり	80	協議会等への参加推進	○	○	○	・継続して実施する
			81	ワークショップ・懇談会の開催	×	○	○	・継続して実施する。
			82	市民の福祉ニーズの把握【新規】	×	○	○	・状況に応じて実施方法及び内容等を検討する
	(4) ユニバーサルデザインの推進（物理的なバリアフリー）	① 福祉のまちづくり推進事業	83	福祉のまちづくり推進事業	○	○	○	・事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る。
			84	福祉的環境の整備の推進	○	○	○	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。
		② 建物のバリアフリー化の推進	85	公共施設のバリアフリー化の推進	○	○	○	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。 ・補助金を活用し、公共施設のトイレの洋式化を推進する。
			86	公共施設のだれでもトイレの整備拡充	○	○	○	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する。
			87	学校のバリアフリー化の推進	○	○	○	・協議会を開催する中で、ユニバーサルデザインに対するより一層の理解に努めるほか、目指すべき学校施設の整備に向けて、関係部署と連携を深める。
			88	住まいのバリアフリー化（再掲39）	○	○	○	
			89	トイレのバリアフリー化促進	○	○	○	・既存公園トイレのバリアフリー化を進めるため予算獲得を目指す。
		③ 公園のバリアフリー化の推進	90	ベンチ設置の拡充	○	○	○	・利用者が快適に利用できるベンチ設置に向けて予算獲得を目指す。
			91	歩行空間の段差解消の推進	○	○	○	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出に向け予算獲得を目指す。
			92	移動ルートの整備促進	○	○	○	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する。
		⑤ 交通事業者との連携強化	93	交通事業者との連携強化	○	×	○	・引き続き交通事業者との連携を強化し、移動困難者の利便性向上に努める。
			94	福祉移送の支援	○	○	○	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る。
			95	コミュニティバスの運行	○	○	○	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。
		⑥ 自転車駐車場の整備	96	自転車駐車場の整備	○	○	○	・思いやりスペースを備えた自転車駐車場の整備を進める。
		⑦ バリアフリー情報の提供	97	バリアフリー情報の提供	△	△	△	・有用な情報提供ができるよう先進自治体の事例等を調査する。

II 重点施策における参考指標の推移

重点施策	参考指標 (単位)	指標の説明	計画策定時の数値	計画終了時の目標値 (平成32年度)	指標の推移			関連事業
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
福ニミテの社ユイ成形	避難行動要支援者名簿登録指數 (%)	避難行動要支援者名簿登録者数を75歳以上人口で除したものです。事業を周知し、指數の維持を目指します。	35.6 (平成23年度)	38.0	34.7	32.9	33.0	事業番号9 避難行動要支援者支援体制の充実
	社会福祉協議会登録ボランティア数 (人)	社会福祉協議会に登録しているボランティアの人数です。自主的な地域福祉活動を促進し、人數の増加を目指します。	1,017 (平成25年度)	1,115	990	977	936	事業番号58 多様な人材の育成・確保 事業番号60 ボランティアセンター事業の拡充
セテネーフィト充実	地域福祉コーディネーター配置数 (か所)	福祉の総合相談支援機能を担う地域福祉コーディネーターの配置数です。相談支援機能の強化を図るため、配置数の増加を目指します。	—	6	—	2	3	事業番号4 地域福祉コーディネーター(仮称)の育成・配置
	市民後見人受任者数 (人)	判断能力の低下した地域の高齢者や障害のある人の生活支援を行う市民後見人の受任者数です。人數の増加を目指します。	3 (平成25年度)	7	2	4	4	事業番号7 市民後見人の養成・活用

III 事業の進捗状況

目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進

(1) 相談支援事業の充実

① 相談窓口の連携強化

事業番号	1	ページ	74	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子育て支援課
事業名	相談窓口の連携強化				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センターなどの相談窓口間の連携を強化します。 ・身近な相談窓口として、民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の養成する地域の福祉人材と連携した相談体制の整備を進めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの各専門職の連絡会議を開催し、センター間及び関係機関との連携を深める。 ・地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。 ・子どもと家庭に関する総合相談事業で相談対応を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜実施し、関係機関等との相互の情報共有や連携強化を図る。 ・民生委員・児童委員と学校、児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめとする各関係機関とが地域の児童問題について共有し連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの各専門職の連絡会議を開催し、センター間及び関係機関との連携を深める。 ・地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。 ・子どもと家庭に関する総合相談事業で相談対応を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜実施し、関係機関等との相互の情報共有や連携強化を図る。 ・民生委員・児童委員と学校、児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめとする各関係機関とが地域の児童問題について共有し連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの各専門職の連絡会議を開催し、センター間及び関係機関との連携を深める。 ・地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。 ・子どもと家庭に関する総合相談事業で相談対応を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜実施し、関係機関等との相互の情報共有や連携強化を図る。 ・民生委員・児童委員と学校、児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめとする各関係機関とが地域の児童問題について共有し連携を図る。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター専門職連絡会議 社会福祉士 10回 保健師・看護師 6回 主任ケアマネジャー 2回 ・地域生活支援センター連絡会 隔月1回開催し委託相談支援事業所間の情報を共有 ・子どもと家庭に関する総合相談 新規相談受理件数 983件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 252回 ・児童関係機関による地区連絡協議会 情報共有と連携体制を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,835人／延べ件数 53,517件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施 ・地域生活支援センター連絡会 隔月1回開催し委託相談支援事業所間の情報を共有 ・子どもと家庭に関する総合相談 新規相談受理件数 994件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 129回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター専門職連絡会 社会福祉士 9回 保健師・看護師 10回 主任ケアマネジャー 1回 ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施した。 ・地域包括支援センター相談実績 実人数 11,118人／延べ件数 55,355件 ・地域生活支援センター連絡会 隔月1回開催し、委託相談支援事業所間の情報を共有した。 ・子どもと家庭に関する総合相談 新規相談受理件数 975件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 143回
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の開催等により引き続き連携の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センターを中心とした連絡会の開催等により引き続き連携の強化を図る。 ・地域生活支援センター連絡会を平成30年度より毎月開催する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	27年度	28年度	29年度
備考	【関連】事業番号23（福祉課題の共有）	【関連】事業番号23（福祉課題の共有）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に係る相談、障害者に係る相談とともに、相談件数は年々増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。 10月に2か所の公立の基幹保育所で地域子育て支援センター「はぐ」が開設されたことにより相談場所が増えた。 <p>【関連】事業番号23（福祉課題の共有）</p>
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの各専門職間及び関係機関との連絡会議を開催し、センター間及び関係機関との連携を深める。 各地域包括支援センターが中心となり、地域の関係機関との連絡会議を開催する。 地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化するため、支援センター連絡会を隔月から毎月開催に変更する。 子どもと家庭に関する総合相談事業で相談対応を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜実施し、関係機関等との相互の情報共有や連携強化を図る。 民生委員・児童委員と学校、児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめとする各関係機関とが地域の児童問題について共有し連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの各専門職間及び関係機関との連絡会議を開催し、センター間及び関係機関との連携を深める。 各地域包括支援センターが中心となり、地域の関係機関との連絡会議を開催する。 地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。 子どもと家庭に関する総合相談事業で相談対応を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜実施し、関係機関等との相互の情報共有や連携強化を図る。 民生委員・児童委員と学校、児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめとする各関係機関とが地域の児童問題について共有し連携を図る。 	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 利用者の立場に立った相談体制の充実

事業番号	2	ページ	75	担当部署	地域福祉推進課
事業名	総合相談窓口の整備 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野の問題が1か所で相談できる、総合相談窓口の整備を進めます。 地域福祉コーディネーター（仮称）等がアウトリーチなどにより発見した問題を、内容に応じて整理し、その解決に向けて、専門的な支援機関や制度・サービス等の紹介を行います。 複数の分野にまたがる複合的な問題に対しては、関連分野の専門職との連携を図り、公的なサービスや民間のサービスなどの社会資源につなげるなど、包括的・継続的な支援を図ります。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の設置と地域福祉コーディネーターの配置に向けて関係機関と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の新庁舎建替を視野に入れた総合相談窓口の業務内容や人員体制等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の新庁舎建替を視野に入れた総合相談窓口の業務内容や人員体制及び地域における相談窓口について検討を進める。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 先進市の取組状況調査と関係部署による協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎における総合相談窓口の業務内容や人員体制、設置場所等について、福祉保健部内で検討を行ったほか、庁舎建設担当に対し、総合相談窓口設置場所を要望した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎における総合相談窓口について、設置場所等を庁舎建設担当等と調整した。 押立文化センター、武蔵台文化センターにおいて地域福祉コーディネーターによる団りごと相談会を開始した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の整備に向けて、所管業務の整理等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の整備に向けて、関係課との調整を進める。
備考	<p>【関連】事業番号4（地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置）</p>	<p>【関連】事業番号4（地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設について、基本計画策定期（平成27年2月）の完成予定は、平成33（2021）年度だったが、スケジュールが見直された。 (見直し後) 平成33（2021）年度：着工予定 平成35（2023）年度：「おもや」完成予定 平成39（2027）年度：「はなれ」完成予定 【関連】事業番号4（地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置）

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設の進捗状況を踏まえ、総合相談窓口の業務内容や人員体制及び地域における相談窓口について検討を進める。 地域福祉コーディネーターの段階的な配置を進め、現行計画期間中に全ての福祉圏域（6地区）に配置し、地域における福祉相談体制と支え合いの仕組みづくりを推進する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	3	ページ	75	担当部署	高齢者支援課
事業名	利用者の立場に立った相談体制の充実				
事業内容	・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。	・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。	・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。		
Do (実行)	・福祉相談受付件数 1,632件 ・地域包括支援センター等 職員事例検討会 3回 ・高齢者虐待対応研修、権利擁護に関する研修等に市及び地域包括支援センター職員を派遣	・福祉総合相談受付件数 1,598件 ・外部研修に職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・庁内の福祉相談関係部署の連絡会議（つながりPlus）に参加し、関係部署との連携を深めた（12回）。	・福祉総合相談受付件数 1,906件 ・外部研修に職員を派遣した。（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等） ・庁内の福祉相談関係部署の連絡会議（つながりPlus）に参加し、関係部署との連携を深めた（6回）。		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・職員の能力向上を図り、関係機関との連携を深める。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図るとともに、関係部署・機関との連携を深める必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図るとともに、関係部署・機関との連携を深める必要がある。		
備考				・相談件数は年々増加傾向にあり、内容も複雑化している。受け付けた相談に不足のない対応をするためには、体制の強化を進める必要がある。	

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行う。 ・連絡会議等を通じて顔の見える関係を築き、市の関係部署との連携を深める。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	4	ページ	75	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や地域の社会福祉法人などと連携して、様々な福祉課題を抱える市民を発見し、包括的・持続的な自立支援につなげができるように、地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置を図ります。 地域福祉コーディネーター（仮称）として、社会福祉士など福祉分野の有資格者や、相談業務の経験のある、福祉サービス全般に精通した人材を、福祉エリア（6地区）に段階的に配置します。 地域福祉コーディネーター（仮称）と市の総合相談窓口が連携することによって、横断的な視点から、身近な福祉課題の解決を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの配置に向け、地域における福祉相談体制と支え合いの仕組みづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における福祉相談体制と支え合いの仕組みづくりを推進する。社会福祉協議会と連携・協力し、地域福祉コーディネーターを2圏域に2名程度配置し、モデル事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における福祉相談体制と支え合いの仕組みづくりを推進する。実施状況を踏まえ、地域福祉コーディネーターを各圏域に段階的に配置し、実施する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 関係課や社会福祉協議会等と協議 政策会議への新規施策の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 2圏域に各1名の地域福祉コーディネーターを配置した。 押立町及びその周辺地域 武蔵台、北山町、西原町及びその周辺地域 地域福祉連絡会の設置 市と社会福祉協議会の管理職9名による連絡会を設置し、地域福祉コーディネーターの役割や配置基準などの協議や実施状況を検証した。 	<ul style="list-style-type: none"> 3圏域に各1名の地域福祉コーディネーターを配置した。 押立町及び周辺地域 武蔵台、北山町、西原町及び周辺地域 住吉町、分梅町、南町及び周辺地域 市と社会福祉協議会の管理職で構成する連絡会において、地域福祉コーディネーター事業の実施状況について検証を行った。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> エリアごとに地域福祉コーディネーターを段階的に配置するための取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアごとに地域福祉コーディネーターを段階的に配置するための取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアごとに地域福祉コーディネーターを段階的に配置するための取組を継続する。
備考	<p>【参考】地域福祉コーディネーター事業費（府中市社会福祉協議会へ委託） 予算10,350,000円 決算10,350,000円 執行率100%</p>		

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの段階的な配置を進め、現行計画期間中に全ての福祉圏域（6地区）に配置し、地域における福祉相談体制と支え合いの仕組みづくりを推進する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 苦情相談窓口の充実

事業番号	5	ページ	75	担当部署	地域福祉推進課
事業名	苦情相談窓口の充実				
事業内容	・ 福祉サービスの利用に関する苦情に対して、苦情相談窓口で対応し、解決に努めます。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・福祉サービス利用者総合支援事業の一環として、ふくし法律相談及び苦情対応・調整を実施する。	・福祉サービス利用者総合支援事業の一環として、ふくし法律相談及び苦情対応・調整を実施する。	・福祉サービス利用者総合支援事業の一環として、ふくし法律相談及び苦情対応・調整を実施する。
Do (実行)	・法律相談及び苦情対応・調整 121件	・法律相談及び苦情対応・調整 128件	・法律相談及び苦情対応・調整 111件
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・事業を継続し適切な対応を図る。	・事業を継続し適切な対応を図る。	・事業を継続し適切な対応を図る。
備考	【参考】福祉サービス利用者総合支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算6,377,000円 決算6,281,083円 執行率98.5%	【参考】福祉サービス利用者総合支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算6,366,000円 決算6,342,386円 執行率99.6%	【参考】福祉サービス利用者総合支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算6,387,000円 決算6,275,232円 執行率98.3%
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・福祉サービス利用者総合支援事業の一環として、ふくし法律相談及び苦情対応・調整を実施する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(2) 権利擁護・虐待防止の推進

① 権利擁護事業の充実

事業番号	6	ページ	76	担当部署	地域福祉推進課
事業名	権利擁護事業の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業や、判断能力が不十分な高齢者や障害のある人に対して行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）及び成年後見制度の利用支援を行う権利擁護センター事業を充実します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や成年後見制度の利用支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、後見等報酬助成の対象拡大等の成年後見制度利用支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,435件 ・成年後見制度等の利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,142件、実利用人数 111人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 検討事例 16件 市長による後見申立 8件 ④成年後見制度普及啓発 講演会 1回開催、170人参加 入門講座 5回開催、108人参加 ⑤後見報酬助成 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,198件 ・成年後見制度等の利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉権利擁護事業 相談 4,692件、実利用人数 111人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 7回 検討事例 21件 市長による後見申立11件 ④成年後見制度普及啓発 講演会 2回開催、84人参加 入門講座 8回開催、169人参加 ⑤後見報酬助成 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談 1,226件 ・成年後見制度等の利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉権利擁護事業 相談 5,164件、実利用人数 108人 ②運営委員会開催 2回 ③事例検討会開催 6回 検討事例 15件 市長による後見申立 11件 ④成年後見制度普及啓発 講演会 1回開催、98人参加 入門講座 6回開催、181人参加 ⑤後見報酬助成 3件
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続し支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続し支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き支援の充実を図る。
備考	<p>【参考】権利擁護センター事業費 (府中市社会福祉協議会へ一部委託) 予算28,648,000円 決算27,112,998円 執行率94.6%</p>	<p>【参考】権利擁護センター事業費 (府中市社会福祉協議会へ一部委託) 予算30,183,000円 決算27,086,512円 執行率89.7%</p>	<p>【参考】権利擁護センター事業費 (府中市社会福祉協議会へ一部委託) 予算30,859,000円 決算26,772,631円 執行率86.8%</p>

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

②市民後見人の養成・活用

事業番号	7	ページ	76	担当部署	地域福祉推進課
事業名	市民後見人の養成・活用				
事業内容	・成年後見制度を必要とする誰もが、適切な後見人を得ることができるよう、親族や弁護士等の専門家以外に、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う市民後見人を養成・活用します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する。	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する。	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する。
Do (実行)	入門講習 14人修了 基礎講習 7人修了 後見活動メンバー（後見人候補者） 29人登録 市民後見人推薦委員会 1回開催 受任中市民後見人 2人 (延べ8人受任、うち6人終了) 後見活動メンバー等研修会 1回開催、17人参加	入門講習 8人修了 基礎講習 5人修了 後見活動メンバー（後見人候補者） 35人登録 市民後見人推薦委員会 1回開催 受任中市民後見人 4人 (延べ10人受任、うち6人終了) 後見活動メンバー等研修会 1回開催、14人参加	入門講習 8人修了 基礎講習 4人修了 後見活動メンバー（後見人候補者） 32人登録 市民後見人推薦委員会対象事案なし 受任中市民後見人 4人 (延べ10人受任、うち6人終了) 後見活動メンバー等研修会 1回開催、12人参加
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・養成を継続し、市民後見人の対応可能案件を適切に受任へ結びつける。	・養成を継続し、市民後見人の受任を推進する。	・養成を継続し、市民後見人の受任を推進する。
備考			

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 虐待・暴力の防止

事業番号	8	ページ	76	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て支援課、地域コミュニティ課
事業名	虐待や暴力に対する相談窓口の周知 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・高齢者・障害のある人に対する虐待相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に対する相談窓口の周知を図り、被害者及びその子どもの安全確保を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止、早期発見及び重篤化防止のため児童虐待予防分科会を開催し特定妊婦等の情報を共有する。 子育て講演会や研修等を開催し、児童虐待防止の普及啓発を図る。 高齢者虐待の相談窓口を周知し、虐待の早期発見に努める。 市独自に作成した高齢者虐待防止の手引きの改訂に取り組む。 関係機関と連携しながら障害者虐待防止センターにおける相談を実施 女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止、早期発見及び重篤化防止のため児童虐待予防分科会を開催し特定妊婦等の情報を共有する。 子育て講演会や研修等を開催し、児童虐待防止の普及啓発を図る。 高齢者虐待の相談窓口を周知し、虐待の早期発見に努める。 市独自に作成した高齢者虐待防止の手引きの改訂に取り組む。 関係機関と連携しながら障害者虐待防止センターにおける相談を実施 女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止、早期発見及び重篤化防止のため児童虐待予防分科会を開催し特定妊婦等の情報を共有する。 子育て講演会や研修等を開催し、児童虐待防止の普及啓発を図る。 高齢者虐待の相談窓口を周知し、虐待の早期発見に努める。 市独自に作成した高齢者虐待防止の手引きの改訂に取り組む。 関係機関と連携しながら障害者虐待防止センターにおける相談を実施。 女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待予防分科会 12回 子育て支援講演会 1回 関係機関研修会 2回 普及啓発活動のためのイベント参加 4回 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数 15,000部 高齢者虐待通報・相談受付件数 87件 (うち虐待と判断した件数 56件) 障害者虐待防止センター相談件数 12件 関係機関と連携して実態を調査し虐待が疑われる案件には適切に対応できた 女性問題相談カードによる女性問題相談の周知 市内公共施設の女性トイレに配架 民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待予防分科会 12回 子育て支援講演会 1回 関係機関研修会 2回 普及啓発活動のためのイベント参加 4回 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数 15,000部 高齢者虐待通報・相談受付件数 66件 (うち虐待があったと判断した件数 39件) 虐待対応の手引きの改訂を行った。 障害者虐待防止センター相談件数 15件 関係機関と連携して実態を調査し、虐待が疑われる案件に適切に対応できた。 女性問題相談カードによる女性問題相談の周知 市内公共施設の女性トイレに配架 民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待予防分科会 12回 子育て支援講演会 1回 関係機関研修会 2回 普及啓発活動のためのイベント参加 5回 児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を関係機関へ配布。 「子育てぽけっと」のリーフレットを訪問時と保育所及び幼稚園へに配布。 小学校1年生、中学校1年生に電話相談のチラシとカードを配布。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数 15,000部 高齢者虐待通報・相談受付件数 68件 (うち虐待があったと判断した件数 33件) 障害者虐待防止センター相談受付件数 23件 (うち虐待があったと判断した件数 6件) 「わたしの便利帳」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図った。 女性問題相談カードによる女性問題相談の周知 市内公共施設の女性トイレに配架 民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布 「データDVって知ってる?」のリーフレットを作成し、公共施設全23施設へ配布し、意識啓発活動を行った。
Check (評価) ※	○	○	○

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	27年度	28年度	29年度
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相談窓口の周知を図り、相談内容に応じた的確な対応に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き高齢者虐待に係る相談窓口の周知を図り、相談内容に応じた的確な対応に努める。 障害者福祉の分野では、事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 育児の孤立化の解消や、育児不安の防止など、虐待に至る前に、気になるレベルでの適切な支援が必要である。 外国人の保護者も増えてきているため、英語版のパンフレット等を検討する。 手渡しできる子ども家庭支援センター「たっち」の相談カードの作成を検討する。 「子育てぽけっと」を多くの人が見れるようにホームページにアップを検討する。
備考			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加している。そのため、職員の能力向上と関係機関との連携強化をすすめ、支援体制の強化を図る必要がある。 引き続き、女性問題相談事業の周知を図る必要がある。
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止、早期発見及び重篤化防止のため子育て世代包括支援センター台帳を健康推進課と共有する。月1回支援プラン会議を開催し、支援プラン等の情報を共有する。 子育て講演会や研修等を開催し、児童虐待防止の普及啓発を図る。 地域包括支援センター及び障害者虐待防止センター等の相談窓口を周知する。 相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(3) 防災・防犯のまちづくり

① 避難行動要支援者支援

事業番号	9	ページ	77	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課
事業名	避難行動要支援者支援体制の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に支援の必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時に必要に応じて活用できるように整備します。 平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、避難行動要支援者の支援体制を整備します。 避難行動要支援者名簿の周知を図り、登録者を増やします。 避難行動要支援者名簿の登録要件を整理し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人に加え、難病のある人や乳幼児等への拡大を検討します。 				
取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 関係機関と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成するとともに、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新と救急医療情報キットの配布を通じて、安否確認と避難誘導支援の仕組みづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 関係機関と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成するとともに、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新と救急医療情報キットの配布を通じて、安否確認と避難誘導支援の仕組みづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 関係機関と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成するとともに、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新と救急医療情報キットの配布を通じて、安否確認と避難誘導支援の仕組みづくりを推進する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練出向件数 105件 防災講話実施回数 13回 <p>※平成28年1月現在状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿登録者数 8,884人 名簿の提供に関する協定を締結した自治会 214団体 救急医療情報キット希望者数 12,297人 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度防災訓練出向件数：119件 平成28年度防災講話実施件数：15回 <p>※平成29年1月現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿登録者数 8,792人 名簿の提供に関する協定を締結した自治会 213/400団体 救急医療情報キット配付者数 12,424人 	<p>※平成30年1月現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿登録者数 9,122人 名簿の提供に関する協定を締結した自治会 216/401団体 救急医療情報キット配付者数 13,005人 <p>なお、災害時要援護者名簿は、避難行動要支援者名簿のこと。</p> <p>文化センター圏域自主防災連絡会や防災訓練、防災講話等において、災害時要援護者制度の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度防災訓練出向件数 97件 平成29年度防災講話実施件数 8回 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿を基に、避難行動要支援者名簿の対象者や運用方法の検討を進め、あらゆる機会を捉えて継続して周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿と避難行動要支援者名簿の整理を更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業への協力を得られる自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る。 自治会等の団体には要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、自治会等の団体における支援の仕組み作りを支援する必要がある。 		
備考	<p>【参考】</p> <p>高齢者災害時要援護者支援事業費 予算1,884,000円 決算1,529,541円 執行率81.2%</p> <p>障害者災害時要援護者支援事業費 予算11,000円 決算6,700円 執行率60.9%</p>	<p>【参考】</p> <p>高齢者災害時要援護者支援事業費 予算1,193,000円 決算1016862円 執行率85.2%</p> <p>障害者災害時要援護者支援事業費 予算11,000円 決算0円 執行率0%</p>	<p>【参考】</p> <p>高齢者災害時要援護者支援事業費 予算1,467,000円 決算1,404,435円 執行率95.7%</p> <p>障害者災害時要援護者支援事業費 予算11,000円 決算9,108円 執行率82.8%</p>		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿への登録の推進 ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。 ・救急医療情報キットの配付 ・文化センター圏域自主防災連絡会などの会議において、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組み作りを支援する。 	継続	継続

② 災害時のバリアフリー

事業番号	10	ページ	77	担当部署	防災危機管理課
事業名	避難ルート及び避難所のバリアフリー化				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校や文化センターなど災害時に避難所となる建物や、避難ルートのバリアフリー化に努めます。 ・各避難所における地域住民の主体的な取組による「避難所管理運営マニュアル」の策定を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域が主体となって運営する避難所開設のための会議や訓練において、「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域が主体となって運営する避難所開設のための会議や訓練において、「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域が主体となって運営する避難所開設のための会議や訓練において、「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。
Do (実行)	<p>市立小中学校33校中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所会議 11校 ・避難所開設訓練 8校 ・マニュアル案策定済み 27校 	<p>市立小中学校33校中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所会議 12校 ・避難所開設訓練 11校 ・マニュアル案策定済み 33校 	<p>市立小中学校33校中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所会議 12校 ・避難所開設訓練 12校 ・マニュアル案策定済み 33校
Check (評価)※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。
備考	【関連】事業番号87（学校のバリアフリー化の推進）	【関連】事業番号87（学校のバリアフリー化の推進）	【関連】事業番号87（学校のバリアフリー化の推進）

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市総合防災訓練などの事業をきっかけに、学校及び地域が主体となって避難所開設に取り組む学校を増やしていく。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	11	ページ	77	担当部署	防災危機管理課
事業名	防災マップの充実				
事業内容	・災害時の避難場所や生命維持に必要な給水拠点等が把握できるように防災マップを充実します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・「府中市防災ハンドブック」に掲載したハザードマップについて、防災講話等を通じて周知する。	・国土交通省による多摩川洪水に伴う浸水想定の見直しについて情報収集を行う。	・多摩川洪水に伴う浸水想定の見直しを反映したハザードマップを作成する。		
Do (実行)	・防災講話実施回数 13回	・国土交通省が新たに最大想定規模降雨による浸水想定区域図を公表したことから、浸水が想定される地域にある災害時要配慮者施設の確認作業を行った。 また、要支援者対策に係る打合せを高齢者支援課・障害者福祉課・介護保険課・健康推進課と2回実施した。	・国土交通省が新たに最大想定規模降雨による浸水想定区域図を公表したことから、従来の洪水ハザードマップを改定するとともに、水害に関する各種マップを掲載した「水害ハザードマップ」を作成し、全戸配布した。		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・継続してハザードマップの周知を図る	・継続してハザードマップの周知を図る ・2次避難所、福祉避難所、要配慮者利用施設及び在宅の要配慮者者に係る総合的な災害時支援の仕組について協議	・継続してハザードマップの周知を図る		
備考					
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度		
Plan (計画)	・地震ハザードマップ及び水害ハザードマップについて、防災知識講座等を通じて周知する。 ・適宜マップの修正、追加を実施する。	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 福祉サービス事業者等との防災協力

事業番号	12	ページ	78	担当部署	介護保険課
事業名	サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進 【新規】				
事業内容	・被災した避難行動要支援者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、サービスの継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、事業者連絡会等の場を活用して、サービス提供事業者の事業継続計画（BCP）の策定を促進します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。
Do (実行)	・運営推進会議等への出席を要する事業所数 15事業所	・運営推進会議等への出席を要する事業所数 47事業所	・運営推進会議等への出席を要する事業所数 46事業所
Check (評価) ※	△	○	○
Act (改善)	・運営推進会議を開催する事業所が限られていることから、一部の事業所の状況確認にとどまったため、さらに多くの事業所の確認に努める	・運営推進会議等を開催する事業所が増えたが、BCP策定の必要性の周知にとどまったくため、策定状況の確認と策定の促進に努める。	・運営推進会議等を開催する事業所が増えたが、BCP策定の必要性の周知にとどまったくため、策定状況の確認と策定の促進に努める。
備考		・平成28年度より地域密着型通所介護事業所及び認知症対応型通所介護事業所での運営推進会議の開催が必要となつたため、事業所数が増加となった。	

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明することで、策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において、策定状況を確認する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	13	ページ	78	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課
事業名	社会福祉施設等との防災協定、福祉避難所の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難行動要支援者のための避難所として、社会福祉施設等を利用できるよう防災協定を結び、避難行動要支援者が安心して避難生活を送れる環境を整備します。 災害時に、市立小中学校などの一次避難所や、文化センターなどの二次避難所での避難生活を送ることが困難な避難行動要支援者を受け入れる福祉避難所の確保に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理課の支援のもと、高齢者や障害者に対する福祉避難所の確保に取り組む。 <p>【高齢分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の協定内容見直し及び新規締結 <p>市内介護老人保健施設 4施設 (うち新規締結 1施設)</p> <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の確保 <p>各障害に対応した避難所の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理課の支援のもと、高齢者や障害者に対する福祉避難所の確保に取り組む。 <p>【高齢分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署及び協定を締結した12施設との協議を進める。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等地域自立支援協議会にて福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会を立ち上げ障害分野における意見をまとめ、協議結果を答申書として市長へ提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理課の支援のもと、高齢者や障害者に対する福祉避難所の確保に取り組む。 <p>【高齢分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署と協定を締結した12施設と協議を進める。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめる。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 市内全ての特別養護老人ホーム（8施設）と介護老人保健施設（4施設）と福祉避難所に関する協定を締結できた ・障害分野における福祉避難所設置・運営マニュアルのたたき台を作成した 	<p>【高齢分野】</p> <p><協定締結施設></p> <p>特別養護老人ホーム 8施設 介護老人保健施設 4施設</p> <p>・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署との協議を行った。</p> <p>【障害分野】</p> <p>福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会を立ち上げ協議結果を答申書として平成29年3月に市長へ提出した。</p>	<p>【高齢分野】</p> <p><協定締結施設></p> <p>特別養護老人ホーム 8施設 介護老人保健施設 4施設</p> <p>・福祉避難所の設置運営を含めた災害対策について、関係部署との協議を行った。</p> <p>【障害分野】</p> <p>福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会の答申を踏まえ、他市の実施状況調査等を行い検討を行った。また、障害者に適した避難所の間取りや配置の検討を行った。</p>
Check (評価) *	△	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結後の福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの策定をする ・障害分野の福祉避難所設置・運営マニュアルについて障害者等地域自立支援協議会において協議し、協定を結ぶ対象事業所の選定についても検討する 	<p>【高齢分野】</p> <p>引き続き福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署との協議を行う。</p> <p>【障害分野】</p> <p>答申書の結果を踏まえマニュアルを作成し、平時や発災時に取り組むべき事項を具体化する。</p> <p>福祉避難所の確保に向け、関係各所と協議を行う。</p> <p>昨年度に引き続き福祉避難所の確保に至っていないため、対象事業所の選定、運営方法を含めて検討する。</p>	<p>【高齢分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福祉避難所の設置運営を含めた災害対策について、防災危機管理課をはじめ、関係部署との協議を行う。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書の結果を踏まえマニュアルを作成し、平時や発災時に取り組むべき事項を具体化する。 ・福祉避難所の確保に向け、関係各所と協議を行う。
備考			

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と調整し、二次避難所の開設・運営についての仕組み作りを検討していく。 <p>【高齢分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災部門と福祉部門が連携して福祉避難所の設置運営に向けて協議を行う。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめ、各障害に対応した避難所の確保を検討する。 	継続	継続

④ 防犯対策の強化

事業番号	14	ページ	78	担当部署	地域安全対策課
事業名	防犯意識の向上				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・詐欺や窃盗などの被害から守るため、生活者自身の防犯意識を高める啓発活動の充実を図るとともに、地域の自主防犯意識の啓発活動や支援活動の充実を図ります。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施 ・自主防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施 ・自主防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を開催する ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施 ・自主防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を開催する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検や登下校時の見守り活動の実施により、地域の自主防犯意識を啓発した。 ・地域安全リーダー講習会 参加者 26人 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検や登下校時の見守り活動の実施により、地域の自主防犯意識を啓発した。 ・地域安全リーダー講習会 参加者 22人 ・寸劇防犯講話参加者 約320人 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検や登下校時の見守り活動の実施により、地域の自主防犯意識を啓発した。 ・地域安全リーダー講習会 参加者 20人 ・寸劇防犯講話参加者 約290人
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者から望まれたため地域安全リーダー講習会の時間短縮を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全リーダー講習会の時間短縮を実施したところ好評であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全リーダー講習会はより若い世代、女性の参加を目指す。
備考			

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施する。 ・自主防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を開催する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催する。 	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	15	ページ	78	担当部署	地域安全対策課
事業名	犯罪に関する情報提供の充実				
事業内容	・詐欺や窃盗などの被害から守るため、横行している犯罪について情報提供の充実を図ります。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施	・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施	・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施		
Do (実行)	・府中市安全安心メール 51回配信 対象利用者 18,200人	・府中市安全安心メール 34回配信 対象利用者 18,827人	・府中市安全安心メール 77回配信 対象利用者 18,901人		
Check (評価)※	○	○	○		
Act (改善)	・状況に応じて府中警察署と協働して作成・配信し、タイムリーな情報配信を継続する	・状況に応じ府中警察署と協働でメール内容を作成・配信し、タイムリーな情報発信を継続する	・特殊詐欺や不審者情報は警察と連携し、より早い情報配信に努める。		
備考					
年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度		
Plan (計画)	・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施	継続	継続		

事業番号	16	ページ	78	担当部署	地域安全対策課
事業名	声掛け隊の組織化支援				
事業内容	・自治会・町会などの単位で見守りの必要な市民に定期的に声をかけてパトロールするグループの組織化を支援します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援		
Do (実行)	・府中警察署及び府中防犯協会と協働で、防犯グッズの支援を行い、市民の防犯意識の啓発と、地域安全パトロールに対する支援を行った。	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援を行った。	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援を行った。		
Check (評価)※	○	○	○		
Act (改善)	・継続して市民の防犯意識の啓蒙・啓発を支援する。	・継続して市民の防犯意識の啓蒙・啓発を支援する。	・組織しやすいように引き続き防犯用品の支援や情報の提供を実施していく。		
備考					
年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度		
Plan (計画)	・府中警察署及び府中防犯協会と連携し、防犯意識向上啓発活動と、住民による自主防犯パトロール活動の支援を実施	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(4) 生活困窮者の自立支援

① 自立と社会参加への支援

事業番号	17	ページ	79	担当部署	生活援護課
事業名	生活困窮者の自立相談支援の充実 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の就労や、その他の自立に関する相談支援を実施します。一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成します。 生活困窮者の自立に向けて、自治会・町会や民生委員・児童委員等による日常的な見守りや、地域住民を主体とした助け合いの仕組み、福祉以外の社会制度などの資源の活用のほか、地域の事業者と行政との協働の下、新たな資源の開発にも努めます。 				
取組状況					
年度	27年度		28年度		29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業である生活困窮者自立支援事業の適切な運営に努めるとともに、制度周知を図る。 任意事業について、本市での実施可能性を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 新たに実施する一時生活支援事業を含め、事業の適切な運営に努めるとともに、引き続き制度周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の適切な運営に努めるとともに、未実施の任意事業について、本市での実施可能性を検討する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談 700件 延べ相談 1,767件 関係機関の会議等や福祉まつりに参加し制度周知に努めた 		<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援 新規相談 567件 延べ相談 2,351件 一時生活支援 利用件数 5件 		<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援 新規相談 580件 延べ相談 2,292件 一時生活支援 新規利用 5件 就労準備支援 新規利用 6人 延べ相談 54件
Check (評価) ※	○		○		○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から新たな任意事業として一時生活支援事業を実施し、その他の任意事業についても実施可能性を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援の更なる充実を図るため、未実施の任意事業である就労準備事業を新たに実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より実施した就労準備支援事業について、より利用しやすい支援となるよう検討し、多くの方の社会参加を目指す。
備考					
年度	30年度		31 (2019) 年度		32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 実施済みの各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応えるとともに、効果的な支援の実現に努める。 		継続		継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	18	ページ	79	担当部署	生活援護課
事業名	生活困窮者の就労支援事業の実施 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援計画を作成した生活困窮者に対して、就労支援を行います。 ハローワークとの一体的な就労支援を推進し、生活困窮者の早期就労を図ります。 				

取組状況						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。	・ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。	・ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。	・新規 123件 うち就職者数 72件（約59%） (就労支援コーナーふちゅうを含む)	・対象者数 180件 うち就職者数 141件（約78%） (就労支援コーナーふちゅうを含む)	・対象者数144件 うち就職者数 75件（約52%） (就労支援コーナーふちゅうを含む)
Do (実行)	○	○	○	○	○	○
Check (評価) ※						
Act (改善)	・ハローワークと連携しながらきめ細かい就労支援を継続する。	・ハローワークと連携しながらきめ細かい就労支援を継続する。	・ハローワークと連携しながらきめ細かい就労支援を継続する。			
備考						
Plan (計画)	・ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。	継続	継続	継続	継続	継続

事業番号	19	ページ	79	担当部署	生活援護課	
事業名	生活困窮者の住居確保給付金の支給 【新規】					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」を有期で支給します。 					
取組状況						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な離職者の生活再建を支える。	・住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な離職者の生活再建を支える。	・住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な離職者の生活再建を支える。	・申請件数 15件 ・支給月数 延べ55月	・申請件数 25件 ・支給月数 延べ78月	・申請件数 20件 ・支給月数 延べ50月
Do (実行)	○	○	○	○	○	○
Check (評価) ※						
Act (改善)	・引き続き給付を実施する。	・引き続き給付を実施する。	・引き続き給付を実施する。			
備考						
Plan (計画)	・住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な離職者の生活再建を支える。	継続	継続	継続	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	20	ページ	79	担当部署	生活援護課
事業名	生活困窮者の家計再建支援の実施 【新規】				
事業内容	・ 家計再建に向けたきめ細かな相談支援を行います。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。 ・市民向けセミナーを開催し、家計管理の意識啓発を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。 ・夜間・休日に相談に応じる体制を整えるとともに、市民向けセミナーを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援し、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規 63件 延べ相談 420件 終結 22件 (35%) ・市民向けセミナー 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規 49件 延べ相談 694件 うち時間外・休日相談 20件 終結 49件 ・市民向けセミナー 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規 57件 延べ相談 669件 うち時間外・休日相談 20件 終結 67件 ・市民向けセミナー 3回開催 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労中の者に対応するため夜間・休日も相談に応じる体制を整え、きめ細かい支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。 		
備考					
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理等を支援し、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する 	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	21	ページ	79	担当部署	生活援護課
事業名	生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施 【新規】				
事業内容	・子どもの学習支援を行っているNPOなどと協力し、生活困窮家庭の子どもが利用できる学習支援を実施します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・学習の機会に恵まれない生活困窮世帯の中学生に対し、学習教室を開催し学ぶ意欲や力を伸ばすとともに、保護者に対して養育支援を行い子どもの健全育成を促す。	・学習教室を市内5か所に増設するとともに、受験を控えた中学3年生向けに勉強集中クラスを開催する。	・引き続き適切な運営に取り組み、子どもの健全育成を促すほか、高校進学に向けた支援を行う。
Do (実行)	・市内4か所で学習教室を開催 ・登録者数 67人	・市内5か所で学習教室を開催 ・9月より勉強集中クラスを開催 ・登録者数 92人	・市内5か所で学習教室を開催 ・9月より勉強集中クラスを開催 ・登録者数 90人
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	・より多くの対象者を受け入れるため学習教室を増設するほか、受験を控えた中学3年生向けに勉強集中クラスを設置する。	・引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。	・引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・引き続き適切な運営に取り組み、子どもの健全育成を促すほか、高校進学に向けた支援を行う。	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 生活問題の実態把握と情報共有

事業番号	22	ページ	79	担当部署	広報課
事業名	生活問題の実態把握				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活をめぐる福祉課題や市民ニーズなどを的確に把握するため、市などが保有する様々な統計データを分析・活用するほか、実態調査などを計画的に実施します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市政世論調査を実施する中で、その時々の福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政世論調査を実施する中で、その時々の福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政世論調査を実施する中で、その時々の福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 調査期間 5月23日～6月28日 対象者 1,000人 回収数 824人 回収率 82.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 調査期間 5月12日～7月10日 対象者 1,500人 回収数 996人 回収率 66.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 調査期間 5月12日～7月31日 対象者 1,500人 回収数 1,103人 回収率 73.5%
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 設問項目の充実を図り、回収率を維持するための回収方法の見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収数を維持するため回収方法及び標本数の見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収数を増やすため、調査期間を長くするなどの見直しを行った。
備考			

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市政世論調査を実施する中で、その時々の福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	23	ページ	79	担当部署	生活援護課
事業名	福祉課題の共有 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の支援に関する市役所内部及び関係機関との連携体制の確保に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会 12回（月1回） 民生委員児童委員全体会による制度説明 民生委員協議会各部会による制度説明 	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会 12回（月1回） 民生委員協議会部会における制度説明 地域包括支援センター職域連絡会における制度説明 	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会 6回（隔月開催） 民生委員協議会やケアマネサロン等での制度説明
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き困窮者支援連絡会や関係機関会議に参加し、連携体制の強化と制度周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き困窮者支援連絡会や関係機関会議に参加し、連携体制の強化と制度周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き困窮者支援連絡会や関係機関の会議等に参加し、連携体制の強化と制度周知に努める。
備考	【関連】事業番号1（相談窓口の連携強化）	【関連】事業番号1（相談窓口の連携強化）	【関連】事業番号1（相談窓口の連携強化）
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関の会議等に参加し制度周知を行う。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(5) 福祉サービスの質の確保

① 事業者・事業者団体への支援

事業番号	24	ページ	80	担当部署	介護保険課、障害者福祉課
事業名	事業者団体への支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス提供事業者団体に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援するなど、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図ります。 ・利用者の「声」を事業者団体に提供し、サービスの質の向上を図ります。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。 ・精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を開催し、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。 ・精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を開催し、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。 ・精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を開催し、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。 		
Do (実行)	<p>参加（出席）による情報提供状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会 11回、定例会 11回 ・通所リハビリテーション連絡会 5回 ・訪問介護研究会 世話人会 10回、全体会1回 ・グループホーム連絡会 2回 ・地域生活支援センター 定期連絡会 月1回開催 ・精神保健福祉協議会 定例会 年6回、障害福祉啓発事業 年2回 ・特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会 定期連絡会 月1回 	<p>参加（出席）による情報提供状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会 11回、例会 11回 ・通所リハビリテーション連絡会 5回 ・訪問介護研究会 世話人会10回、全体会1回 ・グループホーム連絡会 1回 ・地域生活支援センター 定期連絡会 隔月1回開催 ・精神保健福祉協議会 定例会 年7回、障害福祉啓発事業 年2回 ・特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会 定期連絡会 月1回 	<p><参加（出席）状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会 9回、例会 10回 ・通所リハビリテーション連絡会 4回 ・通所サービス合同連絡会 3回 ・訪問介護研究会 世話人会 4回、全体会 1回 ・グループホーム連絡会 1回 ・訪問看護連絡会 1回 ・地域生活支援センター 定期連絡会 隔月1回開催 ・精神保健福祉協議会 定例会 年8回、障害福祉啓発事業 年2回 ・特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会 定期連絡会 月1回 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体への情報提供及び支援を継続し、円滑な制度運営に努める 	<p>引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。 ・引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供及び質の確保に努める。 		
備考					
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。 ・精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を開催し、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。 	継続		継続	

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	25	ページ	80	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉サービス事業者への運営指導 【新規】				
事業内容	・ 福祉サービス提供事業者である社会福祉法人等への指導検査を実施し、サービスの質の確保に努めます。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	社会福祉の増進を図るため、福祉サービスの担い手である社会福祉法人が社会福祉法その他法令や定款を遵守しているかどうかを確かめるため、社会福祉法の規定に基づき、当該社会福祉法人の業務又は会計の状況を検査する。	社会福祉の増進を図るため、福祉サービスの担い手である社会福祉法人が社会福祉法その他法令や定款を遵守しているかどうかを確かめるため、社会福祉法の規定に基づき、当該社会福祉法人の業務又は会計の状況を検査する。前年度に検査未実施の法人を検査対象とする。	社会福祉の増進を図るため、福祉サービスの担い手である社会福祉法人が社会福祉法その他法令や定款を遵守しているかどうかを確かめるため、また、社会福祉法の改正に対応しているか、当該社会福祉法人の運営又は会計の状況を検査する。前年度に検査未実施の法人を検査対象とする。		
Do (実行)	所轄する全18法人中10法人への検査を実施した。	所轄する全18法人中9法人への検査を実施した。	所轄する全19法人中8法人への監査を実施した。		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	引き続き検査を実施しサービスの質の確保に努める。	引き続き検査を実施しサービスの質の確保に努める。	引き続き監査を実施し、サービスの質の確保に努める。		
備考	【参考】 社会福祉法人設立認可・指導検査事業費 予算 2,200,000円 決算 2,122,917円 執行率 96.5%	【参考】 社会福祉法人等指導検査等事業費 予算 3,358,000円 決算 2,870,242円 執行率 85.5%	【参考】 社会福祉法人等指導検査等事業費 予算 3,364,000円 決算 2,847,876円 執行率 84.7%		

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	社会福祉の増進を目的とし、福祉サービスの担い手である社会福祉法人が、社会福祉法その他法令・通知及び定款を遵守しているか確認するため、当該社会福祉法人の運営又は会計の状況を監査する。国通知に基づき、3年に1度のペースを原則として、対象法人を決定する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 利用しやすいサービス情報の提供

事業番号	26	ページ	80	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）を補助率10/10とする。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、東京都の方針に準じた補助率で受審費用の全部または一部を助成する。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして地域密着型通所介護、宿泊型自立訓練及び共同生活援助の3サービスを補助率1/2の対象とし、認定こども園を補助率10/10の対象とする。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 受審費用の補助実績（民設民営） 高齢者サービス 8件 認知症対応型共同生活介護 7件 小規模多機能型居宅介護 1件 認可保育所 2件 認証保育所 5件 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審 受審施設数 12か所 	<ul style="list-style-type: none"> 受審費用の補助実績（民設民営） 高齢者サービス 6件 認知症対応型共同生活介護 8件 小規模多機能型居宅介護 1件 (公設民営) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2件 通所介護 3件 短期入所生活介護 2件 公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審 受審施設数 10か所 	<ul style="list-style-type: none"> 受審費用の補助実績（民設民営） 高齢者サービス 8件 認知症対応型共同生活介護 9件 小規模多機能型居宅介護 1件 (公設民営) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2件 通所介護 3件 短期入所生活介護 2件 公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立心身障害者福祉センターにおいて機能訓練事業、児童発達支援事業の第三者評価を受審 民間受審施設数 12か所
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 補助を継続することで制度の普及を促進しサービスの質の確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 引き続き、公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 引き続き、公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 引き続き、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質を確保する。 引き続き、民間施設の福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。
備考	<p>【参考】</p> <p>補助金 福祉サービス第三者評価受審費 予算 8,813,000円 決算 6,697,000円 執行率 76.0%</p>	<p>【参考】</p> <p>補助金 福祉サービス第三者評価受審費 予算 9,700,000円 決算 6,680,000円 執行率 68.7%</p>	<p>【参考】</p> <p>補助金 福祉サービス第三者評価受審費 予算 10,438,000円 決算 7,666,000円 執行率 73.4%</p>

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。 短期入所及び共同生活援助都加算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合、受審費用を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 東京都の方針に準拠し、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護を補助率1／2とする。 東京都の方針に準拠し、新たに認可外保育施設（ベビーホテル等）を対象サービスとし、補助率は10／10とする。また、児童発達支援事業を対象サービスに追加し、補助率は1／2とする。 公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。 短期入所及び共同生活援助都加算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合、受審費用を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る 障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する 短期入所及び共同生活援助都加算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合、受審費用を補助する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進

(1) 健康づくり・介護予防の推進

① 健康づくりへの支援

事業番号	27	ページ	81	担当部署	健康推進課
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携				
事業内容	・市民のライフステージに合わせた健康づくりを支援する各種事業を推進します。また、医療機関と連携した疾病予防事業の推進に努めます。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 運動実践や栄養、歯科等の各分野にまたがる健康づくりについて、健康教育事業や健康相談などの機会を通じてライフステージに応じた啓発を推進する 医療機関と連携して、各種健康教育事業を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 運動実践や栄養、歯科等の各分野にまたがる健康づくりについて、健康教育事業や健康相談などの機会を通じてライフステージに応じた啓発を推進する 医療機関と連携して、各種健康教育事業を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 運動実践や栄養、歯科等の各分野にまたがる健康づくりについて、健康教育事業や健康相談などの機会を通じてライフステージに応じた啓発を推進する 医療機関と連携して、各種健康教育事業を実施する
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 243回実施、1,279件の相談に対応 医療機関と連携した教育事業として各種講演会を8回（457人参加）実施 	<ul style="list-style-type: none"> 243回、1,557件の相談に対応 医療機関と連携した教育事業として各種講演会を5回（276人参加）実施 	<ul style="list-style-type: none"> 244回、1,787件の相談に対応 健康教育事業を32回実施し、延べ1,491人参加の参加があった。そのうち、医療機関と連携して4回実施し、述べ253人の参加があった。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談窓口に関する周知を継続し、アンケート等により、教育事業に市民ニーズを反映する。 	<p>健康づくりに関する情報収集の手段は豊富にあり、市が開催する講演会は需要が下がってきてている傾向を感じている。周知に十分な力を入れても集客がふるわない事業があることから、医療機関と連携して講演会形式で実施する教育事業の見直しが必要である。</p>	<p>健康教育事業としてひとつの会場に参加者を集めて講義形式で実施する手法は参加者が集まりにくいことから、事業の規模を縮小した。健康づくりの手法について、効果的に発信していく方法を検討する必要がある。</p>
備考			<ul style="list-style-type: none"> 【関連】事業番号33（自主的な健康づくりへの支援）、34（健康づくり・介護予防の場と機会の提供）

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 運動実践や栄養、歯科等の各分野にまたがる健康づくりについて、健康教育事業や健康相談などの機会を通じてライフステージに応じた啓発を推進する。 医療機関と連携して、各種疾病等の予防に関する情報発信の機会を充実させる。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	28	ページ	81	担当部署	健康推進課
事業名	こころの健康を守る取組の推進 【新規】				
事業内容	・ こころの健康に関する相談窓口を充実させるとともに、ストレス等への対応など、こころの健康についての啓発活動を推進します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧をパンフレット・カードなどにより広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ HPや広報などを通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧をパンフレット・カードなどにより広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ HPや広報などを通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧をパンフレット・カードなどにより広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ HPや広報などを通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口一覧を掲載したパンフレット・カードなどを府内外の窓口で配布 青年の集い（成人式）では、式次第と併せて配布 ・ うつに関する講演会を1回開催（31人参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット・カードなどを府内外の窓口で配布。 ・ うつ病に関する講演会を1回開催（56人参加）、多摩いのちの電話が主催する講演会を後援し、広く参加者を募る環境を整えた。 ・ 教育部と共に、教職員等を対象にした自殺対策研修会を開催した。 ・ ホームページや広報などにこころの健康に関する情報を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット・カードなどを府内外の窓口や商業施設等で配布した。 ・ こころの健康に関する講演会を開催したり、図書館と連携した特設展示をしたりするなど啓発を進めた。 講演会 1回開催、参加者 30人 ・ 教育部と共に、教職員等を対象とした自殺対策研修会を開催した。また、初の市民向けゲートキーパー研修を開催した。 市民向け研修参加者 42人 ・ ホームページや広報などにこころの健康に関する情報を掲載した。 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層に向けた取組を重点的に実施し、効果的な配布方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員向けの研修会を初めて開催することができた。今後も府内外の関係機関が連携して取り組める体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員課と共に全職員を対象としたゲートキーパー研修を実施した。相談に携わる職員に限らず受講できる環境を整備していく、意識の向上につなげていく。 		
備考					
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧をパンフレット・カードなどにより広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ ホームページや広報などを通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 	継続		継続	

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	29	ページ	81	担当部署	健康推進課
事業名	成人健康診査・各種検診 【新規】				
事業内容	・生活習慣病等の早期発見のために、成人健康診査や各種検診を実施し、市民の健康づくりを支援します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・各種健康診査、検診事業の実施による疾 病の早期発見と生活習慣病の予防に努め る。	・各種健康診査、検診事業の実施による疾 病の早期発見と生活習慣病の予防に努め る。	・各種健康診査、検診事業の実施による疾 病の早期発見と生活習慣病の予防に努め る。		
Do (実行)	・一般健康診査 2,076人 ・骨粗しょう症検診 307人 ・成人歯科健康診査 10,115人 ・保健指導の受診率向上のため、委託事業 者とともに受診しやすい環境づくりを整備 した	・成人健康診査 1,445人 ・若年層健康診査 679人 ・骨粗しょう症検診 594人 ・成人歯科健康診査 9,982人 ・保健指導の受診率向上のため、委託事業 者とともに受診しやすい環境づくりを整備 した。 ・胃がん検診 3,722人 ・子宮がん検診 6,122人 ・乳がん検診 7,285人 ・大腸がん検診 8,446人 ・肺がん検診 653人	・成人健康診査 1,497人 ・若年層健康診査 685人 ・骨粗しょう症検診 649人 ・成人歯科健康診査 9,306人 ・保健指導の受診率向上のため、委託事業 者とともに受診しやすい環境づくりを整備 した。 ・胃がん検診 3,730人 ・子宮がん検診 6,213人 ・乳がん検診 7,013人 ・大腸がん検診 8,621人 ・肺がん検診 1,761人		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・各種検診の受診を促す取組を継続する。	・各種検診の受診を促す取組を継続する。	・各種検診の受診を促す取組を継続する。		
備考					
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	・各種健康診査、検診事業の実施による疾 病の早期発見と生活習慣病の予防に努め る。	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	30	ページ	81	担当部署	保険年金課
事業名	特定健康診査・特定保健指導 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健康診査を実施します。 健康診査の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって保健指導を行います。 				

取組状況						
年度	27年度	28年度	29年度			
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。 	
Do (実行)	特定健康診査受診者 23,570人 特定健康診査受診率 53.4% 特定保健指導対象者 2,392人 初回面談実施者 382人		特定健康診査受診者 22,892人 特定健康診査受診率 53.4% 特定保健指導対象者 2,298人 初回面談実施者 434人		特定健康診査受診者 21,891人 特定健康診査受診率 53.5% 特定保健指導対象者 2,344人 初回面談実施者 400人	
Check (評価) ※	○		○		○	
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受診率向上に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受診率向上に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受診率向上に取り組む。 	
備考	【参考】 特定健康診査等事業費 予算 277,616,000円 決算 266,109,723円 執行率 95.9%		【参考】 特定健康診査等事業費 予算 282,127,000円 決算 276,576,544円 執行率 98.0%		【参考】 特定健康診査等事業費 予算 262,247,000円 決算 257,669,930円 執行率 98.3%	
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度			
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。 		継続		継続	

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	31	ページ	82	担当部署	保険年金課
事業名	後期高齢者医療健康診査 【新規】				
事業内容	・ 75歳以上（65歳以上で一定の障害のある人を含む）で後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。		
Do (実行)	・健康診査受診者 15,596人 うち訪問診査 2人 ・後期高齢者健康診査受診率 66.42%	・健康診査受診者 16,428人 うち訪問診査 4人 ・後期高齢者健康診査受診率 67.10%	・健康診査受診者 17,038人 うち訪問診査 0人 ・後期高齢者健康診査受診率 66.83%		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・高い受診率を維持できるよう継続して実施する	高い受診率を維持できるよう継続して実施する。	高い受診率を維持できるよう継続して実施する。		
備考	【参考】 健康診査費 (府中市医師会へ委託) 予算 157,911,000円 決算 157,908,873円 執行率 99.9%	【参考】 健康診査費 (府中市医師会へ委託) 予算 166,315,000円 決算 166,313,623円 執行率 99.9%	【参考】 健康診査費 (府中市医師会へ委託) 予算 172,888,000円 決算 172,643,471円 執行率 99.9%		
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	32	ページ	82	担当部署	健康推進課
事業名	健康管理の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査等により疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予防の重要性の周知を図ります。 ・かかりつけ医の普及を促進します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査、検診事業の実施による疾患の早期発見と生活習慣病の予防に努める。 ・歯科医療連携推進事業では、自身で歯科治療を受けることが困難な方などにかかりつけ歯科医を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査、検診事業の実施による疾患の早期発見と生活習慣病の予防に努める。 ・歯科医療連携推進事業では、自身で歯科治療を受けることが困難な方などにかかりつけ歯科医を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査、検診事業の実施による疾患の早期発見と生活習慣病の予防に努める。 ・歯科医療連携推進事業では、自身で歯科治療を受けることが困難な方などにかかりつけ歯科医を紹介する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診3,921人、子宮がん検診6,542人、乳がん検診7,038人、大腸がん検診7,951人、肺がん検診1,123人、喉頭がん検診74人、前立腺がん検診94人 ・新規申込者数30人（新規申込み及び治療継続は延べ743人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規44人 延べ利用者数820人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規27人 延べ利用者数595人
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き健康診査受診の周知とかかりつけ医の普及を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に見直しは行わず事業を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を実施する。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページ、や「わたしの便利帳」、「おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	33	ページ	82	担当部署	健康推進課
事業名	自主的な健康づくりへの支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座やフォーラム等を開催し健康づくりに向けて啓発を図ります。 地域の中で、様々な分野において自主的に健康づくりを実践している個人や団体を、「元気いっぱいサポートー」としてその活動を支援し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を「元気いっぱいサポート事業」として進めています。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育講座や元気フォーラム（隔年）を開催して、健康づくりのきっかけを提供する。 リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流を促進する。 保健計画に基づき元気いっぱいサポート事業を実施し、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育講座や元気フォーラム（隔年）を開催して、健康づくりのきっかけを提供する。 リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流を促進する。 保健計画に基づき元気いっぱいサポート事業を実施し、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育講座や元気フォーラム（隔年）を開催して、健康づくりのきっかけを提供する。 リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流を促進する。 保健計画に基づき元気いっぱいサポート事業を実施し、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育講座 36回開催 延1,946人参加 からだ★スキャン大測定会 2回開催 506人参加 リフレッシュセミナー 9回開催 238人参加 健康手帳に各健診結果記入欄を拡大掲載、健康応援ガイドを新規作成 	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会 参加者数255人 リフレッシュセミナー 11回開催、277人参加 ノルディックウォーキングイベント 1回開催、61人参加 	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会 2回開催、197人参加 リフレッシュセミナー 9回開催、243人参加 元気いっぱいサポートーリーダー養成講座時のウォーキング企画 1回開催、16人参加 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを介して人のつながりができるつつあり、現状の方向性で推進する 	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会では、握力や足指力といった健康寿命延伸につながる筋力の測定メニューを追加した。ウォーキングマップリニューアルを記念してノルディックウォーキングを取り入れたイベントを実施し、今後さらに推進する方向性。 	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会は、単発のイベントとしてはPRしやすいが、その後の行動変容につながっているか不明なことから、今後は大測定会としての開催は終了し、測定メニューを限定した上で、日常生活に取り入れられる運動メニューの紹介・実践を実施する方向性。 		
備考				<ul style="list-style-type: none"> 【関連】事業番号27（ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携）、34（健康づくり・介護予防の場と機会の提供） 	

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャンを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。 リフレッシュセミナーを実施し、参加者同士の交流を促進する。 元気いっぱいサポートーリーダー養成講座を実施し、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。 健康づくりに係る啓発のため、健康応援ガイドを全戸配布する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 介護予防への支援

事業番号	34	ページ	82	担当部署	高齢者支援課、健康推進課
事業名	健康づくり・介護予防の場と機会の提供				
事業内容	・文化センター及び地域体育館を始め、様々な場面や場所で、ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりが進められるような機会を提供します。				
取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業では、健康づくりや介護予防に関する情報提供を行うほか、運動習慣を身に付けることや、自分の身体の状態を把握することができる体験型の講座を取り入れて実施する。 ・介護予防推進センター及び各地域の地域包括支援センターにおいて、活動的な高齢者やリスクのある高齢者に対して、その方の状態にあった介護予防教室などを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業では、健康づくりや介護予防に関する情報提供を行うほか、運動習慣を身に付けることや、自分の身体の状態を把握することができる体験型の講座を取り入れて実施する。 ・介護予防推進センター及び各地域の地域包括支援センターにおいて、活動的な高齢者やリスクのある高齢者に対して、その方の状態にあった介護予防教室などを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業では、健康づくりや介護予防に関する情報提供を行うほか、運動習慣を身に付けることや、自分の身体の状態を把握することができる体験型の講座を取り入れて実施する。 ・介護予防推進センター及び各地域の地域包括支援センターにおいて、活動的な高齢者やリスクのある高齢者に対して、その方の状態にあった介護予防教室などを提供する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型の健康教育事業 リフレッシュセミナー9回 238人 からだ★スキャン7回 652人 ・介護予防教室（センター） 実参加者1,891人 ・介護予防教室（包括） 実参加者計 2,923人 よつや苑369人 あさひ苑338人 しみずがおか293人 泉苑284人 安立園357人 かたまち174人 しんまち190人 緑苑534人 にしふ143人 これまさ136人 みなみ町105人 ・地域ディサービス（包括） 延参加者19,072人 よつや苑2886人 あさひ苑2981人 しみずがおか2051人 泉苑2459人 安立園1103人 かたまち1642人 しんまち1172人 緑苑1701人 にしふ1176人 これまさ1255人 みなみ町646人 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型の健康教育事業 からだ★スキャン大測定会 参加者数255人 リフレッシュセミナー 11回 277人参加 ノルディックウォーキングイベント 1回61人参加 介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。グリーンプラザけやきホール及び介護予防推進センターを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 5グループ 継続支援 延230グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 0グループ 継続支援 延480グループ ・自主グループの活動発表会の開催（グリーンプラザ） 舞台発表 10グループ 展示発表 12グループ ワークショップ 6グループ 	<ul style="list-style-type: none"> ・からだ★スキャン大測定会 2回 197人 ・リフレッシュセミナー 9回 243人 ・元気いっぱいサポートリーダー養成講座時のウォーキング企画 1回 16人 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。グリーンプラザけやきホール及び介護予防推進センターを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 6グループ 継続支援 延360グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 6グループ 継続支援 延430グループ ・自主グループの活動発表会の開催（グリーンプラザほか） 舞台発表 9グループ 展示発表 14グループ ワークショップ 7グループ 	
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題に即した講座を実施し、介護予防教室については住民の主体的な活動としても継続できる仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室については住民の主体的な活動としても継続できる仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・からだ★スキャン大測定会は、単発のイベントとしてはPRしやすいが、その後の行動変容につながっているか不明なことから、今後は大測定会としての開催は終了し、測定メニューを限定した上で、日常生活に取り入れられる運動メニューの紹介・実践を実施する方向性。 	<p>今後も介護予防推進センターや地域包括支援センターが中心となり、自主グループの立上げ等への支援を行っていく。</p>	
備考				<p>介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防の基本的な考え方は住民主体であり、今後住民主体の通いの場が積極的に立ち上がりていくよう継続的な支援が必要である。</p> <p>・【関連】事業番号27（ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携）、33（自主的な健康づくりへの支援）</p>	

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・からだ★スキャンを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。 ・リフレッシュセミナーを実施し、参加者同士の交流を促進する。 ・元気いっぱいサポートリーダー養成講座を実施し、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。 ・健康づくりに係る啓発のため、健康応援ガイドを全戸配布する。 ・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	35	ページ	82	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防事業の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットやビデオ等により、介護予防の必要性や大切さのPRを行います。 介護予防健診の結果により、各高齢者の状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 介護予防に関する人材（介護予防サポーター）を育成し、人材や地域資源等の情報を集約し、地域の介護予防活動を支援します。 地域包括支援センターと連携し、介護予防事業を実施します。 地域で介護予防に取り組む自主グループ同士が交流できる場や活動発表の機会を確保し、自主グループの活動継続や新たな自主グループの立ち上げを支援します。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内のイベント等で体力測定などを行い、介護予防の大切さをPRする。 元気一番!!ふちゅう体操の普及の一環としてCDやDVDの貸出を実施する。 市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 介護予防の自主グループの立上げや活動の継続を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内のイベント等で体力測定などを行い、介護予防の大切さをPRする。 元気一番!!ふちゅう体操の普及の一環としてCDやDVDの貸出を実施する。 市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 介護予防の自主グループの立上げや活動の継続を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内のイベント等で体力測定などを行い、介護予防の大切さをPRする。 元気一番!!ふちゅう体操の普及の一環としてCDやDVDの貸出を実施する。 市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 介護予防の自主グループの立上げや活動の継続を支援する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> イベントでのPR（参加者） 商工まつり 480人 敬老大会 1,189人 福祉まつり 518人 ひろめ隊（介護予防サポーター） 新規登録 14名 自主グループ立上げ 8グループ 自主グループ継続支援 延べ775回 	<ul style="list-style-type: none"> イベントでのPR（参加者） 商工まつり 392人 福祉まつり 499人 ひろめ隊（介護予防サポーター） 新規登録 17名 自主グループ立上げ 5グループ 自主グループ継続支援 延べ710回 	<ul style="list-style-type: none"> イベントでのPR（参加者） 商工まつり 596人 福祉まつり 324人 ひろめ隊（介護予防サポーター） 新規登録 24名 自主グループ立上げ 12グループ 自主グループ継続支援 延べ790回 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・地域における住民の自発的な通いの場の立ち上げと維持を支援する。	・地域における住民の自発的な通いの場の立ち上げと維持を支援する。	・地域における住民の自発的な通いの場の立ち上げと維持を支援する。		
備考					

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内のイベントや公共施設で実施される他の事業において、介護予防の大切さをPRする。 介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 介護予防の自主グループの立上げや活動の継続を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 健康に関する相談・情報提供体制の充実

事業番号	36	ページ	82	担当部署	健康推進課
事業名	相談・情報提供体制の充実				
事業内容	・ 保健センターを中心として相談体制を充実するなど健康に関する知識や情報提供の充実を図ります。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・各種健康相談事業の実施により、健康に関する知識や情報提供を行うほか、健康づくりのために必要な支援を実施する。	・各種健康相談事業の実施により、健康に関する知識や情報提供を行うほか、健康づくりのために必要な支援を実施する。	・各種健康相談事業の実施により、健康に関する知識や情報提供を行うほか、健康づくりのために必要な支援を実施する。
Do (実行)	・子育て相談室、母子保健相談、保健相談室、歯と口の健康相談、薬の何でも相談、骨粗しょう症相談、肝炎ウイルス検診時相談、他各種健康診査、検診時の相談 合計相談件数 10,679件	・子育て相談室、母子保健相談、保健相談室、歯と口の健康相談、薬の何でも相談、骨粗しょう症相談、肝炎ウイルス検診時相談、他各種健康診査、検診時の相談 成人分：1,557件 母子分：5,672件（計7,229件）	・子育て相談室、母子保健相談、保健相談室、歯と口の健康相談、薬の何でも相談、骨粗しょう症相談、肝炎ウイルス検診時相談、他各種健康診査、検診時の相談 成人分：1,787件 母子分：5,240件（計7,027件）
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・新たな健康課題が生じた際の相談体制や情報提供の充実を図る。	相談窓口の周知及び情報提供の充実を図る。	相談窓口の周知及び情報提供の充実を図る。
備考			
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・各種健康相談事業の実施により、健康に関する知識や情報提供を行うほか、健康づくりのために必要な支援を実施する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	37	ページ	82	担当部署	健康推進課
事業名	個人の健康管理への支援				
事業内容	・個人の健康管理に役立つ健康手帳を、がん検診や特定健康診査等の受診時や健康づくり講座などで配布し活用を図ります。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・平成27年度より、40歳の市民全員に通知する肝炎検診の案内発送時に健康手帳を同封することとし、生活習慣病予防を含む個人の健康管理に対する活用を図る	・40歳の市民全員に健康手帳を発行する。	・40歳の市民全員に、肝炎ウイルス検診受診券発送時に同封する。
Do (実行)	交付数 7,626冊	交付数 8,072冊	交付数 6,636冊
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・健康手帳配布後の活用状況について把握する方法を検討する。	・電子データで管理できるスマートフォンアプリ等、手帳型以外の情報管理方法も出てきていることから、現在の形式での作成を見直したい。	・受診券発送時に同封する健康手帳の冊数は、ほぼ同数で推移しており、それ以外の配布数が減少している。スマートフォンアプリ等の電子媒体といった簡便に記録できる手段が増え、また手帳作成費用に対する補助金が終了したことから、現在の手帳は、平成29年度で作成を終了する。今後は、厚生労働省が作成した健康手帳をホームページで公開し、活用を呼びかける。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・これまで作成していた形式の手帳は作成せず、民間企業が独自に作成するものや保健計画推進のために作成したパンフレット（健診記録等記入欄あり）等を配布する。また、厚生労働省が公開している健康手帳の書式を積極的に活用する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(2) 地域主体の日常生活の支援

① 日常生活の支援

事業番号	38	ページ	83	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、住宅勤労課
事業名	住まいの確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努めます。 ・高齢者や障害のある人が地域で共同生活ができるグループホームの整備を推進します。 ・住宅に困窮する高齢者や障害のある人に対して、民間賃貸住宅をあっ旋し、入居を支援します。 ・多様なニーズに対応した高齢者の住まいのあり方について、住宅部門と連携して検討します。 				
取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努める ・認知症高齢者グループホームの公募 ・特別養護老人ホームの公募 ・高齢者住宅の入居募集 ・障害者グループホームの整備 ・住宅に困窮する高齢者や障害のある人に対して民間賃貸住宅をあっ旋し、賃貸借契約にかかる保証人が得られない場合は府中市社会福祉協議会が保証人となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努める ・認知症高齢者グループホームの公募 ・特別養護老人ホームの公募 ・多様なニーズに対応した高齢者の住まいのあり方について、高齢者居住安定確保計画の策定等も視野に入れながら研究する ・障害者グループホームの整備 ・住宅に困窮する高齢者や障害のある人に対して民間賃貸住宅をあっ旋し、賃貸借契約にかかる保証人が得られない場合は府中市社会福祉協議会が保証人となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努める ・認知症高齢者グループホームの公募 ・平成30年度から平成32(2020)年度までの施設整備について検討する ・多様なニーズに対応した高齢者の住まいのあり方について、引き続き高齢者居住安定確保計画の策定等も視野に入れながら研究する ・障害者グループホームの整備 ・住宅に困窮する高齢者や障害のある人に対して民間賃貸住宅をあっ旋し、賃貸借契約にかかる保証人が得られない場合は府中市社会福祉協議会が保証人となる。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の申込にあたり、優遇抽せんにより優先して確保に努めた ・認知症高齢者グループホームの運営事業者を選定した ・特別養護老人ホームの公募を実施したが運営事業者が選定されず、当初計画より遅れることとなった ・高齢者住宅6戸について募集を実施 ・障害者グループホーム 施設数 57か所 実利用人数 185人 ・民間賃貸住宅あっ旋 相談件数 9件 うち情報提供による入居 2件 ・居住保証 相談件数 49件 申請件数 20件(更新申請を含む) 保証件数 59件(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の申込にあたり、優遇抽せんにより優先して確保に努めた ・認知症高齢者グループホームの運営事業者を選定した ・特別養護老人ホームの運営事業者を選定した ・平成28年度に選定した認知症高齢者グループホーム1事業所(2ユニット18名)が開設した ・障害者グループホーム 施設数 64か所 実利用人数 194人 ・民間賃貸住宅あっ旋 相談件数 29件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 261件 申請件数 36件(更新申請を含む) 保証件数 64件(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の申込にあたり、優遇抽せんにより優先して確保に努めた。 ・平成29年度に選定した認知症高齢者グループホーム1事業所(2ユニット18名)が開設した。 ・障害者グループホーム 施設数 83か所 実利用人数 206人 ・民間賃貸住宅あっ旋 相談件数 28件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 166件 申請件数 25件(更新申請を含む) 保証件数 62件(累計) 		
Check (評価) ※	△	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に引き続き特別養護老人ホームの運営事業者を公募し、障害者グループホームも設置準備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム1事業所が廃止となったため、平成29年度に運営事業者の公募を行う ・障害者グループホームも設置準備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームの公募を行ったが、応募がなかったので選定されなかった。平成30年度に再度運営事業者の公募を行う。 ・障害者グループホームの整備を進める 		
備考	【参考】社会福祉協議会補助金のうち民間賃貸住宅あっ旋居住保証事業費決算 31,379円	【参考】社会福祉協議会補助金のうち民間賃貸住宅あっ旋居住保証事業費決算 64,520円	【参考】社会福祉協議会補助金のうち民間賃貸住宅あっ旋居住保証事業費決算 50,000円		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努める。 ・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度の活用等について関係機関と情報交換を図る。 ・認知症高齢者グループホームの公募 ・特別養護老人ホームの公募 ・障害者グループホームの整備 ・府中市社会福祉協議会が実施する民間賃貸住宅のあっ旋や、賃貸借契約に係る保証人が得られない場合に保証人となる居住保証事業を支援することで、住宅に困窮する高齢者や障害のある人の住まいの確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある人及びひとり親世帯向けの都営・市営住宅の確保に努める。 ・高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう、国の新たな住宅セーフティネット制度による居住支援協議会の設立を検討する。 ・認知症高齢者グループホームの公募 ・特別養護老人ホームの公募 ・障害者グループホームの整備 ・府中市社会福祉協議会が実施する民間賃貸住宅のあっ旋や、賃貸借契約に係る保証人が得られない場合に保証人となる居住保証事業を支援することで、住宅に困窮する高齢者や障害のある人の住まいの確保を図る。 	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	39	ページ	83	担当部署	介護保険課、障害者福祉課
事業名	住まいのバリアフリー化				
事業内容	・高齢者や障害のある人が住み慣れた家で安心して生活が続けられるように、改修のための相談や費用の助成を行い、住まいのバリアフリー化を推進します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 ・障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 ・障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 ・障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援住宅改修 助成対象工事件数 106件 給付対象者数 100名 ・障害者助成対象件数 小規模 6件 中規模 4件 屋内 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援住宅改修 助成対象工事件数 110件 給付対象者数 101名 ・障害者助成対象件数 小規模 8件 中規模 10件 屋内 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 104名 助成対象工事件数 111件(一人で複数件あり) ・障害者助成対象件数 小規模 6件 中規模 7件 屋内 3件
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・助成を継続し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。
備考	<p>【参考】高齢者自立支援住宅改修事業 予算 30,597,000円 決算 28,437,578円 執行率 92.9%</p>	<p>【参考】高齢者自立支援住宅改修事業 予算 29,476,000円 決算 29,475,679円 執行率 100.0%</p>	<p>【参考】高齢者自立支援住宅改修事業 予算 32,379,000円 決算 29,480,714円 執行率 91.0%</p>
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 ・障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	40	ページ	83	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、子育て支援課
事業名	多様な主体による生活支援の推進 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業や、社会福祉協議会が実施する有償在宅福祉サービス事業など、住民主体の生活支援サービスの展開を支援します。 介護保険の地域支援事業の見直しに合わせ、住民ボランティアなど多様な主体による福祉サービスの提供を支援します。 				
取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 育児援助等を受けたい会員と育児援助等を行いたい会員の間で、相互援助活動が円滑に行われるよう支援するファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等で困難箇を抱えている家庭の負担の軽減等を図る。 高齢者や障害のある人などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。 平成29年4月からの総合事業への移行の開始に向けて、サービスの内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児援助等を受けたい会員と育児援助等を行いたい会員の間で、相互援助活動が円滑に行われるよう支援するファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等で困難箇を抱えている家庭の負担の軽減等を図る。 高齢者や障害のある人などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。 平成29年4月からの総合事業への移行の開始に向けて、サービスの内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児援助等を受けたい会員と育児援助等を行いたい会員の間で、相互援助活動が円滑に行われるよう支援するファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等で困難箇を抱えている家庭の負担の軽減等を図る。 高齢者や障害のある人などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。 総合事業におけるサービスの充実に向けて内容を検討する。 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター 活動件数 6,670件 依頼会員 1,414人 提供会員 399人 両方会員 99人 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員 578名 訪問相談 3,524件 電話相談 4,330件 来所相談 231件 家事・介護サービス（協力会員による支援） 生活援助サービス 20,369回 介護支援サービス 4,064回 家庭支援サービス 1,456回 協力会員活動状況 協力会員登録者数 701名 活動延人数 1,288名 活動延日数 16,050日 食事サービス 昼夜合計 10,098食 549世帯 総合事業に係る「利用の手続き」「訪問型・通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント」「給付管理」などについて、介護保険課と連携しながら検討した 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター 活動件数 4,739件 依頼会員 1,574人 提供会員 413人 両方会員 94人 平成29年度から総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めてきました。 また、市独自基準のサービス内容について検討し、通所型サービス・訪問型サービスともに緩和した基準のサービス（サービスA）を実施することとし、訪問及び通所の事業所、居宅介護支援事業所を対象とした意見交換会（6回（訪問41事業所、通所27事業所）、説明会（1回（訪問48事業所、通所38事業所））を実施した。 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員 507名 訪問相談 2,560件 電話相談 5,050件 来所相談 408件 家事・介護サービス（協力会員による支援） 生活援助サービス 19,922回 介護支援サービス 3,461回 家庭支援サービス 1,226回 協力会員活動状況 協力会員登録者数 702名 活動延人数 1,227名 活動延日数 14,814日 食事サービス 昼夜合計 8,974食 509世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター 活動件数 4,595件 依頼会員 1,687人 提供会員 416人 両方会員 87人 平成29年4月から総合事業を実施し、通所型サービス・訪問型サービスでは、従前相当サービス（国基準サービス）及び緩和基準型サービス（市独自基準サービス）によるサービス提供を行い、新規又は更新により要支援認定を受けた被保険者から順次移行した。 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員 484名 訪問相談 2,636件 電話相談 10,010件 来所相談 269件 家事・介護サービス（協力会員による支援） 生活援助サービス 16,326回 介護支援サービス 2,784回 家庭支援サービス 1,326回 協力会員活動状況 協力会員登録者数 335名 活動延人数 1,107名 活動延日数 13,308日 食事サービス 昼夜合計 7,429食 455世帯 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施し適切な対応を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施し適切な対応を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員を増やしサービスの拡充を図るべく、継続的に募集する。 総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。 住民参加による福祉サービスの充実を図る。 		
備考	【参考】社会福祉協議会補助金のうち 助け合い事業費 決算 10,704,061円				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児援助等を受けたい会員と育児援助等を行いたい会員の間で、相互援助活動が円滑に行われるよう支援するファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等で困難箇を抱えている家庭の負担の軽減等を図る。 ・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。 ・ボランティア等の住民参加による福祉サービスの充実を図る。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 地域での見守り活動の充実

事業番号	41	ページ	83	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域での見守り活動の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、商店会などに加えて、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体など、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化します。 孤立やひきこもり等によりサービスを受けることが困難な人たちに対し、見守り活動などを行う地域福祉活動を支援します。 高齢者や障害のある人、児童などへの虐待を発見した場合は、速やかに通報するよう啓発に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・地域包括支援センターを中心に「高齢者見守りネットワーク」の普及・啓発に努める。	・地域包括支援センターを中心に「高齢者見守りネットワーク」の普及・啓発に努める。	・地域包括支援センターを中心に「高齢者見守りネットワーク」の普及・啓発に努める。
Do (実行)	・各地域包括支援センターにおいて、自治会や民生委員等の関係者参加のもと地域支援連絡会を開催し、地域における連携を深めることができた。	・各地域包括支援センターでは、地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する高齢者地域支援連絡会を実施した。	・普及啓発のためのチラシを作成・配布した。 ・全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・地域における見守り活動を強化する取組を継続して実施する。	・地域における見守り活動を強化する取組を継続して実施する。	・チラシの内容を随時見直すとともに、配布の機会も充実していく。 ・地域包括支援センターごとに、高齢者地域支援連絡会の開催回数や内容が大きく異なっていたことから、開催結果の整理・分析をし、地域ごとの特性を踏まえながら、高齢者地域支援連絡会の共通事項と独自事項を検討していく必要がある。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め、顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する地域支援連絡会を各地域包括支援センターで開催する。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	42	ページ	84	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症高齢者を支えるまちづくり 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター「ささえ隊」を養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築します。 認知症の方、介護者、地域住民及び専門職が誰でも参加できる認知症カフェの立上げ及び運営を支援します。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 介護者の会の運営支援 認知症カフェの立上げ及び運営の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 介護者の会の運営支援 認知症カフェの立上げ及び運営の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 介護者の会の運営支援 認知症カフェの立上げ及び運営の支援 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座 94講座 2,814人（累計12,601人） 介護者の会 4か所 48回開催 認知症カフェ「すみれの会」立上げ支援 開催数 12回 参加者数 延76人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 103講座 3,097人養成（累計15,698人） 小・中学校での講座開催（計25校） 介護者の会 5か所 56回開催 認知症カフェ 2か所 18回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 90講座 2,860人養成（累計18,558人） 小・中学校での講座開催（計16校） 介護者の会 5か所 59回開催 認知症カフェ 4か所 35回開催 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成と、カフェの運営に関する支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成と、カフェの運営に関する支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、平成28年度と比べて開催数が減少したものの平均的な開催数は確保できた。今後は小中学校における実施の充実に向けて、関係機関と協議を進めたい。 介護者の会は、3年間を通じて安定した開催数を確保できたため、次年度以降も継続実施に努めたい。 認知症カフェは、3年間を通じて開催数の増加を支援できた。次年度以降も継続して開催数の増加に努めるほか、利用者の声を反映して中身も実りあるものとしたい。 		
備考					

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の安定的な実施及び小中学校における実施の充実 <ul style="list-style-type: none"> ステップアップ講座の実施 介護者の会運営支援 認知症カフェの立上げ及び運営の支援 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成

(1) 地域福祉活動の促進

① 文化センター等を活用した福祉活動の推進

事業番号	43	ページ	85	担当部署	障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツ振興課
事業名	文化センター等を活用した福祉活動の推進				
事業内容	・文化センター等の施設を活用して、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、福祉に関する学習、交流事業や相談支援など、多様な福祉活動の展開を図ります。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 充実した生活を送るための生涯学習講座や高齢者向けスポーツ教室の開催を通して、高齢者の社会参加や健康づくり促進を目指す けやき寿学園 1コース 4回 地域体育館教室 49,000人 総合体育館教室 13,500人 手話講習会及び点字講習会を円滑に実施し、事業の周知を図り受講生及び修了生の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 <p>生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延120人</p> <p>スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人</p> <p>手話講習会及び点字講習会を円滑に実施し、事業の周知を図り受講生及び修了生の増加を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 <p>生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 4回 延320人</p> <p>スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人</p> <p>手話講習会及び点字講習会を円滑に実施し、事業の周知を図り受講生及び修了生の増加を目指す。</p>		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター施設の提供 文化センターで実施する地域福祉活動について、PRのための掲示・チラシの配架を実施 けやき寿学園 1コース3回 191人 地域体育館教室 44,338人 総合体育館教室 13,465人 あすなろ学級 17回実施 手話講習会 手話入門・手話応用・通訳基礎・通訳養成 延7クラス 延278回 延修了者数79人 点字講習会 初・中級・中途 延62回 延修了者数18人 延べ参加人数1,013人 	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター施設の提供 文化センターで実施する地域福祉活動について、PRのための掲示・チラシの配架を実施 <p>生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 4回 延 305人</p> <p>スポーツ講座 ・地域体育館教室 43,826人 (高齢者対象は20,517人) ・総合体育館教室 14,155人 (高齢者対象は3,530人)</p> <p>手話講習会 手話入門・手話応用・通訳基礎・通訳養成 延7クラス 延278回 延修了者数77人</p> <p>点字講習会 初・中級・中途 延62回 延修了者数18人 延べ参加人数1,035人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター施設を提供した。 文化センターで実施する地域福祉活動について、PRのための掲示・チラシの配架を実施した。 <p>生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース3回 延220人</p> <p>スポーツ講座 ・地域体育館教室 40,331人 (高齢者対象は、19,065人) ・総合体育館教室 13,293人 (高齢者対象は、3,174人)</p> <p>手話講習会 手話入門・手話応用・通訳基礎・通訳養成 延7クラス 延278回 延修了者数89人</p> <p>点字講習会 初・中級・中途 延62回 延終了者数14人 延べ参加人数1,052人</p>		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。	参加人数が増えているため、増加傾向のまま継続させたい。 高齢者の講座は、ほぼ、申込人数が定員数を超えており、今後も継続して実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座は、平成28年度と比べて受講人が減っているが、講座開催回数が減ったことによるものである。今後は、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者とよく協議し、工夫することで、毎年受講者数を増やしていきたい。 スポーツ講座は、天候や改修工事等の影響で多少の減少はあるが、概ね計画どおりのため継続実施する。 手話講習会及び点字講習会については、可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。 		
備考					

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 <p>生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> けやき寿学園 1コース3回 延250人 地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 手話講習会及び点字講習会を円滑に実施する。また、事業の周知を図り、受講生及び修了生の増加を目指すことで、障害福祉に対する理解の向上につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 <p>生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> けやき寿学園 1コース3回 延280人 地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 手話講習会及び点字講習会を円滑に実施する。また、事業の周知を図り、受講生及び修了生の増加を目指すことで、障害福祉に対する理解の向上につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を広げ、地域で支え合う福祉コミュニティを形成するために文化センターの施設を提供し福祉活動を展開する。 <p>生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> けやき寿学園 1コース3回 延300人 地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 手話講習会及び点字講習会を円滑に実施する。また、事業の周知を図り、受講生及び修了生の増加を目指すことで、障害福祉に対する理解の向上につなげていく。

② 交流活動の支援充実

事業番号	44	ページ	85	担当部署	協働推進課
事業名	交流活動支援の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な市民が日常的に気軽に交流できるように、様々な活動に対する支援を充実します。 交流活動グループなどの活動拠点や交流の場の確保を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センター 登録団体数 134団体 市民協働まつり 出展団体数 65団体 来場者数 15,000人 	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センター 登録団体数 138団体 市民協働まつり 出展団体数 63団体 来場者数 16,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センター 登録団体数 293団体 市民協働まつり 出展団体数 97団体 来場者数 18,046人
Check (評価)※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 継続して支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターに機能を移し、より効果的な支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して支援の充実を図る。
備考	<p>【関連】事業番号48（あらゆる市民の地域参加の促進）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算 27,495,000円 決算 26,871,917円 執行率 97.7%</p>	<p>【関連】事業番号48（あらゆる市民の地域参加の促進）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算 31,955,000円 決算 28,327,031円 執行率 88.6%</p>	<p>【関連】事業番号48（あらゆる市民の地域参加の促進）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算：3,103,000円 決算：2,664,759円 執行率：85.9%</p> <p>・府中グリーンプラザ内にあったNPO・ボランティア活動センター機能は、市民活動センター「プラット」の機能の一部として、7月から指定管理者による運営を開始した。</p>

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 地域の福祉活動への支援

事業番号	45	ページ	85	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課
事業名	地域での自主的な福祉活動の支援				
事業内容	・一人暮らし高齢者に対する見守り活動、障害のある人への日常的な支援活動など、地域の実情に応じた自主的な支え合い活動や、福祉ボランティア活動を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者に対する見守りや障害のある人への支援を実施する。 ・老人クラブの実施する友愛活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者に対する見守りや障害のある人への支援を実施する。 ・老人クラブの実施する友愛活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者に対する見守りや障害のある人への支援を実施する。 ・老人クラブの実施する友愛活動を支援する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の病弱な一人暮らしの方に、乳酸菌飲料を届けながらの声かけと安否確認を実施した。 利用者 51名 安否確認 73件 ・一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施した。 利用者 12人 配食数 42回 延503食 ボランティア活動数 80回 延542回 ・高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車の貸出 市内車いすステーション 13箇所 車いす無料貸出件数合計 264件 ・東京都老人クラブ連合会の補助金を超えた費用について補助を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の病弱な一人暮らしの方に、乳酸菌飲料を届けながらの声かけと安否確認を実施した。 利用者 55名 安否確認 53件 ・一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施した。 利用者 13人 配食数 40回 延436食 ボランティア活動数 80回 延505回 ・高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車の貸出 市内車いすステーション 13箇所 車いす無料貸出件数合計 291件 ・各地域包括支援センターでは、地域課題の解決に取組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する高齢者地域支援連絡会を実施。 ・東京都老人クラブ連合会の補助金を超えた費用について補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の病弱な一人暮らしの方に、乳酸菌飲料を届けながらの声かけと安否確認を実施した。 利用者 55名 安否確認 57件 ・一人暮らし心身障害者等にボランティアによる配食サービスを実施した。 利用者 12人 配食数 41回 延444食 ボランティア活動数 82回 延479回 ・高齢者や身体障害者等に車いすや専用輸送車の貸出を実施した。 市内車いすステーション 10箇所 車いす無料貸出件数合計 318件 ・ハンディキャブ（車いす専用輸送車） 貸出件数 延80件 ・東京都老人クラブ連合会の補助金を超えた費用について補助を実施した。 ・高齢者が参加するサロン活動の運営を支援した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・引き続き地域における支え合い活動を推進する。	・引き続き地域における支え合い活動を推進する。	・引き続き地域における支え合い活動を推進する。
備考	<p>【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちおはようふれあい事業費 決算 269,519円</p> <p>ハンディキャブ運行事業費 決算 341,521円</p>	<p>【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちおはようふれあい事業費 決算 161,469円</p> <p>ハンディキャブ運行事業費 決算 466,634円</p>	<p>【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちおはようふれあい事業費 決算 193,108円</p> <p>ハンディキャブ運行事業費 決算 339,328円</p>

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者に対する見守りや障害のある人への支援を実施する。 ・シニアクラブの実施する友愛活動を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

④ 社会福祉協議会との連携

事業番号	46	ページ	86	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉活動推進事業への支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が市民の参加を得て策定する地域福祉活動計画の推進を支援します。 社会福祉協議会が進めている地域福祉活動を担う人材の育成を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」を基本理念とした第3次地域福祉活動計画「あったか府中ささえあいプラン」の円滑な推進を支援する。	・「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」を基本理念とした第3次地域福祉活動計画「あったか府中ささえあいプラン」の円滑な推進を支援する。	・「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」を基本理念とした第3次地域福祉活動計画「あったか府中ささえあいプラン」の円滑な推進を支援する。
Do (実行)	・地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理と評価を実施	・地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理と評価を実施	・地域福祉活動計画推進委員会による計画の進行管理と評価を実施
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	・「住民が主体となって地域の課題を解決するしくみづくり」の実現を継続して支援する。	・「住民が主体となって地域の課題を解決するしくみづくり」の実現を継続して支援する。	・「住民が主体となって地域の課題を解決するしくみづくり」の実現を継続して支援する。
備考	【参考】社会福祉協議会補助金 予算 205,978,000円 決算 203,938,105円 執行率 99.0%	【参考】社会福祉協議会補助金 予算 205,079,000円 決算 199,305,408円 執行率 97.2%	【参考】社会福祉協議会補助金 予算 203,279,000円 決算 201,481,660円 執行率 99.1%

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」を基本理念とした第3次地域福祉活動計画「あったか府中ささえあいプラン」の円滑な推進を支援する。	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	47	ページ	86	担当部署	地域福祉推進課
事業名	小地域活動の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町会などを単位とする、支援を必要とする人への見守りや助け合いなどの活動を推進します。 ・社会福祉協議会が実施する地区社協の活動を支援して、身近な地域の福祉課題の解決を図ります。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・より身近な生活圏域の中で地域が主体的に生活課題を解決していくために、わがまち支えあい協議会（地区社協）の設置に向けた準備委員会やわがまち懇談会の開催を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・押立・車返団地地区におけるわがまち支えあい協議会の本格稼動を契機に、他地区においても各地域の特色を取り入れた基盤となる組織づくりを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区に設置されるわがまち支えあい協議会（地区社協）による、地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち懇談会 押立文化センターを除く市内文化センター10館で5回ずつ開催 合計996人参加 中央 134人 白糸台 99人 西府 105人 武蔵台 84人 新町 116人 住吉 111人 是政 104人 紅葉丘 98人 四谷 84人 片町 66人 ・準備委員会の開催回数と参加人数 押立・車返団地地区 22回、342人 中央 2回 27人 白糸台 1回 17人 西府 1回 17人 武蔵台 1回 18人 新町 1回 27人 住吉 1回 28人 是政 1回 21人 紅葉丘 1回 27人 四谷 1回 15人 片町 1回 11人 	<ul style="list-style-type: none"> ・押立・車返支えあい協議会 立ち上げ報告会開催 43人参加 PR活動実施 (押立地域まつり、押立公園まつり) 協議会11回、部会等18回開催 ・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 22回 188人 白糸台 13回 157人 西府 12回 174人 武蔵台 12回 177人 新町 11回 181人 住吉 16回 234人 是政 12回 180人 紅葉丘 11回 143人 四谷 14回 194人 片町 12回 122人 合計 135回 1,750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち支えあい協議会 『押立・車返支えあい協議会』 全体会 12回 117人 部会関係 23回 95人 役員会 8回 35人 準備委員会PR活動 2回 19人（来場者125人） ボランティアセミナー（6/17実施） 来場者10人 サロン交流会（10/28実施） 来場者7人 生活支援勉強会（12月9日実施） 9人 地域防災訓練等との連携・協力 9回 23人 ・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 25回 210人 白糸台 12回 139人 西府 13回 150人 武蔵台 12回 171人 新町 16回 170人 住吉 21回 242人 是政 14回 199人 紅葉丘 13回 122人 四谷 23回 211人 片町 13回 156人 合計 162回 1,770人
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち支えあい協議会の設置と運営に関する取組への支援を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとのわがまち支えあい協議会の運営または立ちあげに関する取組への支援を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち支えあい協議会の運営または立ちあげに関する取組への支援を継続する
備考	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち 小地域ネットワークづくり事業費 決算 688,430円</p>	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち わがまち支えあい協議会事業費 決算 578,598円</p>	<p>【関連】事業番号64（情報交換の場の設置）、79（市民参画による制度づくり） 【参考】社会福祉協議会補助金のうち わがまち支えあい協議会事業費 決算 904,623円</p>

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の支え合い組織としてのわがまち支えあい協議会の発足など、住民が参加しながら福祉課題を解決していく地域づくりを進めるための取組を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(2) 社会参加の促進

① あらゆる市民の地域参加の促進

事業番号	48	ページ	87	担当部署	協働推進課
事業名	あらゆる市民の地域参加の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者などがその知識や経験を生かして地域で活躍できるよう、活動を始めたい人への情報提供、機会や活動の場の確保を支援します。 様々な住民の参加が可能な地域活動の在り方を検討します。 市民が家事・介護・地域活動等の生活と仕事の両立を図れるよう、ワークライフバランスの意識啓発を進めます。 				

取組状況						
年度	27年度	28年度	29年度			
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センターを運営し、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動センターを運営し、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターを運営し、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。 	
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動啓発等セミナー 5回開催 延110人参加 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回開催 延47人参加 		<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア活動の啓発等に係るセミナー 4回、参加者延べ86人 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回、参加者延べ63人 		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動入門講座 4回、参加者延べ70人 市民活動専門講座 10回、参加者延べ182人 講演会 2回、参加者延べ200人 団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 6回、参加者延べ64人（実13人） 	
Check (評価) ※	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 継続して支援の充実を図る 		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターに機能を移し、より効果的な支援の充実を図る 		<ul style="list-style-type: none"> 継続して事業実施に努める 	
備考	<p>【関連】事業番号44（交流活動支援の充実）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算 27,495,000円 決算 26,871,917円 執行率 97.7%</p>		<p>【関連】事業番号44（交流活動支援の充実）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算 31,955,000円 決算 28,327,031円 執行率 88.6%</p>		<p>【関連】事業番号44（交流活動支援の充実）</p> <p>【参考】NPO・ボランティア活動支援費 予算：3,103,000 決算：2,664,759円 執行率：85.9%</p> <p>・府中グリーンプラザ内にあったNPO・ボランティア活動センター機能は、市民活動センター「プラツ」の機能の一部として、7月から指定管理者による運営を開始した。</p>	

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② ボランティア活動を通じた社会参加の促進

事業番号	49	ページ	87	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課
事業名	ボランティア活動による生活支援の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市、社会福祉協議会などが連携して、市民の知識や経験をいかすことができるボランティア活動の場を拡充します。 様々な活動を発表、紹介する場を設け、活動内容の拡充を図ります。 ボランティアによる生活支援サービスの実施を支援し、サービスの充実と担い手の増加を図ります。 高齢者による地域でのサロンや会食会、介護施設等での活動にポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」の導入を検討します。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・平成29年4月からの総合事業への移行の開始に向けてサービス内容等を検討する。	・平成29年4月からの総合事業への移行の開始に向けてサービス内容等を検討する。	・総合事業への移行開始以降も、サービスの充実に向けてボランティアの活用やボランティアポイントについても検討する。		
Do (実行)	・総合事業に係る「利用の手続き」「訪問型・通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント」「給付管理」などについて、介護保険課とも連携しながら検討した	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めてきました。また、市独自基準のサービス内容について検討し、通所型サービス・訪問型サービスともに緩和した基準のサービス（サービスA）を実施することとし、訪問及び通所の事業所、居宅介護支援事業所を対象とした意見交換会（6回（訪問41事業所、通所27事業所））、説明会（1回（訪問48事業所、通所38事業所））を実施した。 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） <ul style="list-style-type: none"> 利用会員 507名 訪問相談 2,560件 電話相談 5,050件 来所相談 408件 家事・介護サービス（協力会員による支援） <ul style="list-style-type: none"> 生活援助サービス 19,922回 介護支援サービス 3,461回 家庭支援サービス 1,226回 協力会員活動状況 <ul style="list-style-type: none"> 協力会員登録者数 702名 活動延人数 1,227名 活動延日数 14,814日 食事サービス <ul style="list-style-type: none"> 昼夜合計 8,974食 509世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から総合事業を実施し、通所型サービス・訪問型サービスでは、従前相当サービス（国基準サービス）及び緩和基準型サービス（市独自基準サービス）によるサービス提供を行い、新規又は更新により要支援認定を受けた被保険者から順次移行した。 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） <ul style="list-style-type: none"> 利用会員 484名 訪問相談 2,636件 電話相談 10,010件 来所相談 269件 家事・介護サービス（協力会員による支援） <ul style="list-style-type: none"> 生活援助サービス 16,326回 介護支援サービス 2,784回 家庭支援サービス 1,326回 協力会員活動状況 <ul style="list-style-type: none"> 協力会員登録者数 335名 活動延人数 1,107名 活動延日数 13,308日 食事サービス <ul style="list-style-type: none"> 昼夜合計 7,429食 455世帯 		
Check (評価) *	○	○	○		
Act (改善)	・新制度の導入を見据えサービス内容や関連する取組について検討を進める	・介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に運営するとともに、新たな担い手である高齢者生活支援員の育成に努める。	・総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。		
備考	【関連】事業番号45（地域での自主的な福祉活動の支援）、58（多様な人材の育成・確保）	【関連】事業番号45（地域での自主的な福祉活動の支援）、58（多様な人材の育成・確保）	【関連】事業番号45（地域での自主的な福祉活動の支援）、58（多様な人材の育成・確保）		

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。 ボランティア等の住民参加による生活支援サービスの充実を図る。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 就業機会の拡大

事業番号	50	ページ	87	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、住宅勤労課
事業名	就業機会の拡大				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の持つ豊富な知識や経験をいかせるよう、シルバー人材センターと連携し、社会参加の機会を拡大します。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 ・障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、企業などとの連携を図り、障害のある人の雇用促進に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 ・障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 ・障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 ・障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 789人 就職者数 215人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催（7月28日実施） ・シルバー人材センターへの補助金交付と広報掲載等事業支援、市庁舎における入会相談会を実施 ・障害者就労支援センターみ～な登録者 289人 就労支援 4,246件 生活支援 3,451件 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、市庁舎での入会相談会の開催、事業の広報掲載等の支援を行った。 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 823人 就職者数 217人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催（7月12日実施） ・障害者就労支援センターみ～な登録者 341人 就労支援 5,216件 生活支援 4,891件 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、事業の広報掲載等の支援を行った。 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 866人 就職者数 215人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催（7月7日実施） ・障害者就労支援センターみ～な登録者 369人 就労支援 4,431件 生活支援 5,056件
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の地域貢献の機会拡大に向けて支援を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。
備考	<p>【参考】障害者就労支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算 25,305,000円 決算 23,513,000円 執行率 92.9%</p>	<p>【参考】障害者就労支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算 25,305,000円 決算 25,224,900円 執行率 99.7%</p>	<p>【参考】障害者就労支援事業費 (府中市社会福祉協議会へ委託) 予算 25,838,000円 決算 24,809,373円 執行率 96.0%</p>

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 ・障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(3) 地域資源の発掘・創出

① 多様な主体との連携による福祉のまちづくり

事業番号	51	ページ	88	担当部署	地域福祉推進課
事業名	多様な主体との連携				
事業内容	・ 民間の組織や団体などの協力を得て、地域活動の担い手となる人材、地域活動に利用できる場所及び財源の充実を図ります。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・ 民間組織等に働きかけて、地域活動の担い手となる人材や地域資源の発掘に努める。	・ 地域活動の担い手となる人材の養成を推進し、地域資源について調査・研究する。	・ 地域活動の担い手となる人材の養成を推進し、民間組織や団体等との連携について検討する。
Do (実行)	・ 社会福祉協議会において地域福祉リーダー養成研修を実施 地域なんでも相談員養成研修 基礎編 3回開催、76人参加 応用編 1回開催、50人参加 専門編 3回開催、148人参加	・ 社会福祉協議会において地域住民の中で福祉活動の中心的役割を担う人材の養成を実施し、関係機関との連携方法について検討した。 地域なんでも相談員養成研修 基礎編 2回開催、74人参加 応用編 2回開催、81人参加 専門編 7回開催、198人参加	・ 社会福祉協議会において、地域における福祉活動の中心的役割を担う人材として、地域なんでも相談員を養成した。 また、相談員同士の研修及び情報共有の場として、地域なんでも相談員連絡会を開催した。 地域なんでも相談員養成研修 (基礎編・応用編・専門編) 8回開催、延参加者数 237人 地域なんでも相談員連絡会 開催回数 1回、延参加者数 23人
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・ 支え合いの仕組づくりの担い手となる人材の養成を支援する。	・ 地域活動の担い手となる人材の養成と関係機関との連携体制の構築を推進する。	・ 引き続き、支え合いの仕組づくりの担い手となる人材の養成を支援する。
備考	【関連】事業番号61（支援ネットワークの推進）	【関連】事業番号61（支援ネットワークの推進）	【関連】事業番号61（支援ネットワークの推進）
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・ 地域なんでも相談員や、わがまち支えあい協議会など、地域活動の担い手となる人材の養成に係る取組を支援する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	52	ページ	88	担当部署	地域福祉推進課、協働推進課
事業名	地域の自主財源の確保 【新規】				
事業内容	・ 地域活動に必要な自主財源の確保の在り方を研究します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・ 地域活動に必要な自主財源の在り方について、先進市の取組事例等を調査する。		・ 地域活動に必要な自主財源の在り方について、先進市の取組事例等を調査する。		・ 地域活動に必要な自主財源の在り方について、先進市の取組事例を調査し、本市における導入の可能性等について検討する。
Do (実行)	・ 実績なし		・ NPO・ボランティア活動センターが実施した市民活動団体の自主財源確保に関する情報提供について調査した。		・ 自主財源を確保して活動を行っている団体からヒアリングを行った。
Check (評価) ※	×		△		△
Act (改善)	・ 支え合いのまちづくりを推進する取組に必要な地域の自主財源のあり方について、先進市の取組事例等を注視して調査する。		・ 支え合いのまちづくりを推進する取組に必要な地域の自主財源のあり方について、先進市の取組事例等を注視して調査する。		・ 地域活動に必要な自主財源の確保に関して先進事例等の研究や、情報の提供を行う。
備考				<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動センターにおいて、市民活動団体の自主財源確保に関する各種情報（助成金、クラウドファンディング等）をセンターホームページや相談の中で紹介した。また、事業収益の確保等に関しても窓口相談や専門相談を実施した。 ・ 専門相談参加人数 NPO相談 21人 コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス相談 26人 	
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	・ 先進事例等の研究や、活動団体に対して自主財源の確保に関する情報の提供を行う。		継続	継続	

② 相談窓口の連携強化

事業番号	53	ページ	88	担当部署	地域福祉推進課、生活援護課、高齢者支援課、障害者福祉課、子育て支援課
事業名	相談窓口の連携強化（再掲 1）				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 福祉活動拠点の拡充

事業番号	54	ページ	88	担当部署	地域福祉推進課
事業名	活動拠点の拡充				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター等の施設や公会堂などを活用し、福祉活動グループに場の提供を行います。 学校や民間の空きスペースなどを、新たに福祉活動の場として活用できるよう関係者に要請します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する福祉団体に対し、活動場所に関する支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する福祉団体に対し、活動場所に関する支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する福祉団体に対し、活動場所に関する支援を実施する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉団体に対して、文化センター及び生涯学習センターの使用料減免と、ふれあい会館会議室の使用料減免及び使用申込期間の優遇措置を実施した。 登録団体数 123団体 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉団体に対して、文化センター及び生涯学習センターの使用料減免と、ふれあい会館会議室の使用料減免及び使用申込期間の優遇措置を実施した。 登録団体数 123団体 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉団体に対して、文化センター及び生涯学習センターの使用料減免と、ふれあい会館会議室の使用料減免及び使用申込期間の優遇措置を実施した。 登録団体数 120団体
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を継続する。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する福祉団体に対し、活動場所に関する支援を実施する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

④ 地域における子育て支援

事業番号	55	ページ	88	担当部署	保育支援課
事業名	地域子育て支援事業 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。 福祉エリアを基準に、市立保育所(基幹保育所)を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て支援機能の充実を図ります。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所(基幹保育所)に地域子育て支援の専任職員を配置するため、当該専任職員の増員を含めた職員配置の見直しを進め、地域子育て支援機能の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。また、平成29年10月より北山保育所及び三本木保育所において、新たに子育てひろば事業を開始し、地域に根付いた子育て拠点化を推進していく。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援の専任職員を配置するため、職員配置の見直しを実施 子育て中の家庭に対して、保育士の相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援の専任職員を各基幹保育所に配置し、子育て中の家庭に対して、保育士の相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援の専任職員を各基幹保育所に配置し、子育て中の家庭に対して、保育士への相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供できた。 また、10月に北山保育所及び三本木保育所内に地域子育て支援センター「はぐ」を開設し、地域の子育て支援機能を強化することができた。
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 基幹保育所の開設に向けた施設整備を行うとともに、地域子育て支援機能の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹保育所の開設準備を行うとともに、地域子育て支援機能の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹保育所の開設準備を行うとともに、地域子育て支援機能の拡充に努める。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアの各エリアにおいて選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員や、地域子育て支援センター「はぐ」の専任職員により、地域子育て支援機能の拡充及び充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアの各エリアにおいて選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員や、地域子育て支援センター「はぐ」の専任職員により、地域子育て支援機能の拡充及び充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6エリアの各エリアにおいて選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員や、地域子育て支援センター「はぐ」の専任職員により、地域子育て支援機能の拡充及び充実に努める。また、平成32(2020)年4月より東保育所及び住吉保育所に地域子育て支援センター「はぐ」を開設し、地域に根付いた子育て支援拠点を整備する。

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	56	ページ	88	担当部署	子育て支援課
事業名	子育てひろば事業 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。 ・私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園等8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・babycafe <p>※その他の取組として、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施</p>	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・ベビー ゆう ゆう <p>※その他の取組として、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施</p>	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・ベビー ゆう ゆう <p>※その他の取組として、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施</p>
Do (実行)	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園等8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・babycafe <p>※その他の取組</p> <p>※その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・までいひろば2か所 ・地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体 	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・ベビー ゆう ゆう <p>※その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・までいひろば2か所 ・地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体 	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・ベビー ゆう ゆう <p>※その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・までいひろば2か所 ・地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・事業を継続し、子育てひろばを通じた交流を促進する。	・事業を継続し、子育てひろばを通じた交流を促進する。	・事業を継続し、子育てひろばを通じた交流を促進する。
備考			

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<p>市内11か所で子育てひろば事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園8か所 ・子ども家庭支援センター2か所 ・ベビー ゆう ゆう <p>※その他の取組として、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施</p>	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

目標4 市民との協働の推進

(1) 多様な人材の育成・活用

① 専門的な人材確保

事業番号	57	ページ	89	担当部署	福祉保健部
事業名	専門的な人材の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な福祉従事者のスキルアップの取組を支援します。 有資格者の掘り起こしによる潜在的人材の確保に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・専門的な福祉従事者のスキルアップの取組を支援し、有資格者の掘り起こしによる潜在的人材の確保に努める。	・専門的な福祉従事者のスキルアップの取組を支援し、有資格者の掘り起こしによる潜在的人材の確保に努める。	・専門的な福祉従事者のスキルアップの取組を支援し、有資格者の掘り起こしによる潜在的人材の確保に努める。
Do (実行)	・実績なし	・実施に向けて近隣他市の取組事例等の調査研究し、実施方法を検討した。	・実施に向けて近隣他市の取組事例等の調査研究し、実施方法を検討した。
Check (評価) ※	×	△	△
Act (改善)	・東京都の取組事例等を参考に支援の方法について調査し研究する。	・引き続き、実施に向けて課題等を把握分析し、具体的な実施方法を検討する。	・引き続き、実施に向けて課題等を把握分析し、具体的な実施方法を検討する。
備考		平成30年度実施予定	平成30年度実施予定
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・社会福祉士の資格を取得した者及び介護職員初任者研修を修了した者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に要した費用の全部又は一部を助成する事業を開始する。	・引き続き、社会福祉士の資格を取得した者及び介護職員初任者研修を修了した者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に要した費用の全部又は一部を助成する事業を実施する。	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 多様な人材の育成・確保

事業番号	58	ページ	89	担当部署	地域福祉推進課
事業名	多様な人材の育成・確保				
事業内容	・府中ボランティアセンターなどを活用し、定年退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産として尊重し、その効果的な活用を図ります。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。	・技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。	・技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。
Do (実行)	・ボランティア活動相談支援 1,265件 ・登録ボランティア活動人員 延べ4,986人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ1,696人	・ボランティア活動相談支援 2,042件 ・登録ボランティア活動人員 延べ3,931人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ806人	・ボランティア活動相談支援 1,933件 ・登録ボランティア活動状況 延べ4,877人 うち趣味・特技を活かした活動 延べ718人
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。	・引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。	・ボランティアセンターの運営により人材の効果的な活用を図る。
備考	【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）、60（ボランティアセンター事業の拡充）	【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）、60（ボランティアセンター事業の拡充）	【関連】事業番号49（ボランティア活動による生活支援の充実）、60（ボランティアセンター事業の拡充）
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、活用したい施設や団体・企業等と結びつける取組を支援する。	継続	継続

番号	59	ページ	89	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置（再掲 4）				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ ボランティアセンター事業の拡充

事業番号	60	ページ	90	担当部署	地域福祉推進課
事業名	ボランティアセンター事業の拡充				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 登録ボランティアに対して実施しているフォローアップ講座を充実します。 幅広い年齢層の参加促進に努め、特に定年退職者や子育て、介護経験のある人の知識や経験を活用するシステムを充実します。 多様な福祉ニーズに対応した、様々なボランティア活動を紹介するなど、ボランティア活動の範囲を広げるよう努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・ボランティアセンターを運営し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。	・ボランティアセンターを運営し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。	・ボランティアセンターを運営し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。 登録ボランティア数 個人登録 990人 団体登録 64団体 	<ul style="list-style-type: none"> 府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。 登録ボランティア数 個人登録 977人 団体登録 63団体 	<ul style="list-style-type: none"> 府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。 登録ボランティア数 個人登録 936人 団体登録 65団体
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・地域のボランティア活動の拠点として関連事業の充実に取り組む。	・地域における市民の自主的なボランティア活動の支援の充実を図る。	・多様な知識と経験を活かして幅広くボランティア活動ができるよう支援の充実を図る。
備考	<p>【関連】事業番号58（多様な人材の育成・確保）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちボランティアセンターニュース発行費 決算 579,635円</p>	<p>【関連】事業番号58（多様な人材の育成・確保）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちボランティアセンターニュース発行費 決算 273,791円</p>	<p>【関連】事業番号58（多様な人材の育成・確保）</p> <p>【参考】社会福祉協議会補助金のうちボランティアセンターニュース発行費 決算 340,000円</p>

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・ボランティアセンターを運営し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(2) 支援ネットワークの推進

① 支援ネットワークの推進

事業番号	61	ページ	91	担当部署	地域福祉推進課
事業名	支援ネットワークの推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域で福祉活動を行う個人・団体が、必要に応じて、相互に連携した活動を実現するためのネットワークづくりとソーシャルキャピタルの醸成を推進します。 多様な福祉活動を支える役割を担うリーダー的人材を地域から発掘・養成して地域福祉活動の充実を図ります。 ボランティア活動を行う意向のある市民や学校、企業等の福祉活動を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> わがまち支えあい協議会（地区社協）の中心的役割を担う人材の育成と、ネットワークづくりやボランティア活動を推進する取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> わがまち支えあい協議会（地区社協）の中心的役割を担う人材の育成と、ネットワークづくりやボランティア活動を推進する取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> わがまち支えあい協議会（地区社協）の中心的役割を担う人材の育成と、ネットワークづくりやボランティア活動を推進する取組を支援する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉リーダー養成研修 7回開催 274人参加 ボランティア交流会、懇談会、連絡会 10回開催 82人参加 企業のボランティア体験受入 12施設 47人参加 教職員に対する研修会 3回開催 52人参加 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちタウンミーティング 2回開催 205人参加 地域なんでも相談員養成研修 11回開催 353人参加 ボランティア連絡会 1回開催 43人参加 企業のボランティア体験受入 10施設 40人参加 教職員に対する研修会 3回開催 62人参加 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちタウンミーティング 2回開催 227人参加 地域なんでも相談員養成研修 8回開催 237人参加 地域なんでも相談員連絡会 1回開催 23人参加 ボランティア連絡会 1回開催 27人参加 企業のボランティア体験受入 10施設 40人参加 教職員に対する研修会 3回開催 69人参加
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や団体の支えあいのしくみづくりと、中心的役割を担う人材の発掘・養成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や団体の支えあいのネットワークづくりと、中心的役割を担う人材の発掘・養成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や団体の支えあいのネットワークづくりと、中心的役割を担う人材の発掘・養成を推進する。
備考	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち 地域人材活性化事業費 決算 287,061円</p>	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち ボランティア養成事業費 決算 474,220円</p>	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち ボランティア養成事業費 決算 392,000円</p>

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> わがまち支えあい協議会（地区社協）の中心的役割を担う人材の育成と、ネットワークづくりやボランティア活動を推進する取組を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 関係団体等への支援

事業番号	62	ページ	91	担当部署	地域福祉推進課
事業名	民生委員・児童委員活動への支援 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域での民生委員・児童委員の活動を支援するため、会議、研修その他の活動に対するサポートを実施します。 民生委員・児童委員の改選に向け、民生委員・児童委員候補者の確保に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区の委員を補充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区及び一斉改選に伴う退任地区の委員を補充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区の委員を補充する。
Do (実行)	民生委員活動費延べ2,027月分支払 民生委員推薦会2回開催	民生委員活動費延べ1,985月分支払 民生委員推薦会3回開催	民生委員活動費延べ1,974月分支払 民生委員推薦会3回開催
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 委員の活動環境を整えるサポートを継続し、候補者発掘に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の活動環境を整えるサポートを継続し、候補者発掘に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の活動環境を整えるサポートを継続し、候補者発掘に努める。
備考	<p>【参考】民生委員活動費 予算 18,671,000円 決算 18,391,438円 執行率 98.5%</p>	<p>【参考】民生委員活動費 予算 20,415,000円 決算 19,035,907円 執行率 93.2%</p>	<p>【参考】民生委員活動費 予算 19,248,000円 決算 17,906,757円 執行率 93.0%</p>

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区の委員を補充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区及び一斉改選に伴う退任地区の委員を補充する。 民生委員の文化センター圏域ごとの活動について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中市民生委員児童委員協議会事務局として、事務代行や連絡調整、会議・研修等の委員活動に対する支援を実施する。 民生委員推薦会を開催し、委員候補者を東京都へ推薦し欠員地区の委員を補充する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	63	ページ	91	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉団体への支援 【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 保護司会など、地域の福祉活動を行う団体に対し、活動の強化につながる取組を支援します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や会議・研修の開催支援等、団体運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や会議・研修の開催支援等、団体運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や会議・研修の開催支援等、団体運営を支援する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 地区保護司会の活動を事務的にサポートすることで保護司の負担軽減を図り、地域における更生保護活動を推進できた。 日本赤十字社活動資金募集・献血奉仕活動・防災訓練参加等の活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区保護司会の活動を事務的にサポートすることで保護司の負担軽減を図り、地域における更生保護活動を推進できた。 日本赤十字社活動資金募集・献血奉仕活動・防災訓練参加等の活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区保護司会の活動を事務局としてサポートすることで保護司の負担軽減を図り、地域における更生保護活動を推進できた。 日本赤十字社活動資金募集・献血奉仕活動・防災訓練参加等の活動を支援した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き団体の円滑な運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き団体の円滑な運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き団体の円滑な運営を支援する。
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や、会議及び研修の開催支援等、団体運営を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③ 関係団体による情報交換の場の設置

事業番号	64	ページ	91	担当部署	地域福祉推進課
事業名	情報交換の場の設置				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会、自治会・町会、NPOなど福祉活動を目的とする関係団体による連絡会を開催し、情報交換・情報提供を行う場を設置します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・関係機関や団体による連絡会の開催方法や内容等について検討する。	・関係機関や団体による連絡会の開催方法や内容等について検討し、関係部署と協議する。	・関係機関や団体による連絡会の開催方法や内容等について検討し、関係部署と協議する。
Do (実行)	実績なし	実績なし	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や社会福祉協議会をはじめとする関係機関などの地域の関係者との協働を推進し、効果的な地域福祉活動の展開を図るために、わがまち支えあい協議会の立ち上げや運営について支援した。 <p>わがまち支えあい協議会数 1 (うち、当該年度の発足数 0)</p> <p>わがまち支えあい協議会準備委員会 開催回数 162回 参加人数 1,770人</p>
Check (評価) ※	×	×	△
Act (改善)	・連絡会の開催方法や内容等について必要な協議を行う。	・連絡会の開催方法や内容等について必要な協議を行う。	・わがまち支えあい協議会を情報共有の場として、地域福祉コーディネーターをとおして支援する。
備考			【関連】事業番号47（小地域活動での推進）、79（市民参画による制度づくり）

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・地域住民や社会福祉協議会をはじめとする関係機関などの地域の関係者との協働を推進し、効果的な地域福祉活動の展開を図るために、わがまち支えあい協議会の立ち上げや運営について支援する。	継続	継続

④ 地域での見守り活動の充実

番号	65	ページ	92	担当部署	
事業名	地域での見守り活動の充実（再掲41）				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(3) パートナーシップの推進

① NPO・ボランティア団体等との連携による地域福祉の拡充

事業番号	66	ページ	93	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、協働推進課
事業名	関係団体との連携				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループや自治会・町会などが自主的に取り組む福祉活動などを支援して、その充実を図るとともに、NPO・ボランティア団体や大学、事業者などと連携した福祉事業を推進し、地域福祉の拡充を図ります。 福祉の担当部署と市民協働の担当部署が連携し、市民と行政との協働の意義や必要性についての働きかけを行います。 				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における団体等との連携による福祉活動を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域における団体等との連携による福祉活動を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域における団体等との連携による福祉活動を推進する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりにおいて市民協働実感イベント「ペットボトルキャップでモザイクアートをつくろう」を実施し、社会福祉協議会への寄付とごみの減量に寄与できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めてきました。また、市独自基準のサービス内容について検討し、通所型サービス・訪問型サービスともに緩和した基準のサービス（サービスA）を実施することとし、訪問及び通所の事業所、居宅介護支援事業所を対象とした意見交換会（6回（訪問41事業所、通所27事業所）、説明会（1回（訪問48事業所、通所38事業所））を実施した。 「市民協働のまちづくりカフェ」において障害者差別解消法をテーマとし、福祉及び協働への意識啓発を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から総合事業を実施し、通所型サービス・訪問型サービスでは、従前相当サービス（国基準サービス）及び緩和基準型サービス（市独自基準サービス）によるサービス提供を行い、新規又は更新により要支援認定を受けた被保険者から順次移行した。 「福祉まつり」について、府中市市民協働推進会議による第三者評価を行い、協働の視点で事業を見直してもらえるよう働きかけた。 「市民協働のまちづくりカフェ」において、「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマに、福祉を含めたあらゆる視点からオリ・パラに向けての機運醸成と、オリ・パラを契機とした府中のレガシーについて検討した。
Check (評価) ※	△		○		○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の団体や大学、事業者等の連携について、先進市の取組事例等を調査・研究する。 		<ul style="list-style-type: none"> 総合事業への移行準備を大きな問題もなく実施することができた。現在は実施していないサービスB等についての検討を行う。 引き続き福祉の担当部署をはじめ、各部署と連携し、市民が興味を持てるテーマから、協働への理解を広げていく。 		<ul style="list-style-type: none"> 総合事業は引き続き実施したうえで課題等を把握し、必要な改善を行っていく。
備考	【関連】事業番号47（小地域活動の推進）		【関連】事業番号47（小地域活動の推進）		【関連】事業番号47（小地域活動の推進）
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における団体等との連携による福祉活動を推進する。 		継続	継続	

② 社会福祉協議会との連携

番号	67	ページ	93	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉活動推進事業への支援（再掲 46）				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

番号	68	ページ	93	担当部署	地域福祉推進課
事業名	小地域活動の推進（再掲 47）				

③ 民間活力の活用による福祉サービスの確保

事業番号	69	ページ	93	担当部署	障害者福祉課、介護保険課
事業名	民間活力の活用				
事業内容	・ 民間事業者が提供する福祉サービスを積極的に活用するとともに、社会福祉法人などの健全な運営を支援し、安定的かつ効率的なサービス提供体制を確保します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<p>(障害分野) ①障害者施設への運営支援 ②新たに設立を目指す団体や事業所への情報提供や助言</p> <p>(介護保険分野) 円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行なう。</p>	<p>(障害分野) ①障害者施設への運営支援 ②新たに設立を目指す団体や事業所への情報提供や助言</p> <p>(介護保険分野) 円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行なう。</p>	<p>(障害分野) ①障害者施設への運営支援 ②新たに設立を目指す団体や事業所への情報提供や助言</p> <p>(介護保険分野) 円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行なう。</p>
Do (実行)	<p>(障害分野) ①支援施設数 30施設 ②新たに設立を目指す事業所の相談を受けた。</p> <p>(介護保険分野) 公的保険におけるサービスの一定水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行なった。 相談・調整件数 886件</p>	<p>(障害分野) ①支援施設数 31施設 ②新たに設立を目指す事業所の相談を受けた。</p> <p>(介護保険分野) 公的保険における一定の水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行なった。 相談・調整件数 1,120件</p>	<p>(障害分野) ①支援施設数 33施設 ②新たに設立を目指す事業所の相談を受けた。</p> <p>(介護保険分野) 公的保険における一定の水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行なった。 相談・調整件数 1,149件</p>
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<p>(障害分野) 他市の動向や地域特性を見ながら補助体系のあり方を考える。</p> <p>(介護保険分野) 事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、未然に防ぐ取組みを進める必要があると考える。</p>	<p>(障害分野) 他市の動向や地域特性を見ながら補助体系のあり方を考える。</p> <p>(介護保険分野) 事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、未然に防ぐ取組みを進める必要があると考える。</p>	<p>(障害分野) 他市の動向や地域特性を見ながら補助体系のあり方を考える。</p> <p>(介護保険分野) 事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、未然に防ぐ取組みを進める必要があると考える。</p>
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<p>(障害分野) ・障害者施設への運営支援 ・新たに設立を目指す団体や事業所への情報提供や助言を行う。</p> <p>(介護保険分野) 円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行なう。</p>	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

④ 福祉施設と地域の連携推進

事業番号	70	ページ	93	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、保育支援課
事業名	地域との連携の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種福祉団体や福祉施設の地域との交流を推進します。 保育所や地域包括支援センターなど、民間を含めた福祉施設・機関が、地域の自主的な福祉活動に対して情報提供、相談事業を行うなど、地域との連携を推進します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会の職員が各関係機関・団体や施設、NPO法人の連絡会等に出席し交流を深め、ネットワークづくりを推進する。 Wa i Wa i フェスティバルを実施する。 地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会の職員が各関係機関・団体や施設、NPO法人の連絡会等に出席し交流を深め、ネットワークづくりを推進する。 Wa i Wa i フェスティバルを実施する。 地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会の職員が各関係機関・団体や施設、NPO法人の連絡会等に出席し交流を深め、ネットワークづくりを推進する。 Wa i Wa i フェスティバルを実施する。 地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートする。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> Wa i Wa i フェスティバル 平成27年12月4日(金)~6日(日) 参加者数総計 3,503人 府中グリーンプラザほか 地域の子育てサークルに地域支援担当職員が講師として参加し、親子で楽しめる体操や手あそび等を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> Wa i Wa i フェスティバル 平成28年12月2日(金)~4日(日) 参加者数総計 3,648人 府中グリーンプラザほか 地域の子育てサークルに地域支援担当職員が講師として参加し、親子で楽しめる体操や手あそび等を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> Wa i Wa i フェスティバル 平成29年12月9日(土)~10日(日) 参加者数総計 3,002人 府中グリーンプラザほか 地域の子育てサークルに地域支援担当職員が講師として参加し、親子で楽しめる体操や手あそび等を紹介した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> サークルが主体的に活動を進められるよう支援を継続し、障害分野のWa i Wa i フェスティバルについては開催内容や広報活動を検討し、一般来場者に対してさらなる啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害分野のWa i Wa i フェスティバルについては開催内容や広報活動を検討し、一般来場者に対してさらなる啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害分野のWa i Wa i フェスティバルについては開催内容や広報活動を検討し、一般来場者に対してさらなる啓発に努める。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会の職員が各関係機関・団体や施設、NPO法人の連絡会等に出席し交流を深め、ネットワークづくりを推進する。 Wa i Wa i フェスティバルを実施する。 地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートする。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

(1) 互いに理解し助け合う福祉意識の醸成（心のバリアフリー）

① 福祉意識の醸成

事業番号	71	ページ	94	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉意識の醸成				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な広報媒体や福祉まつりなどのイベント、福祉教育などを通じて、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）及びノーマライゼーションの理念の普及に努めます。 高齢者や障害のある人等、支援を必要とする全ての人への理解を深め、共に支え合う気持ちを持てるよう、福祉意識の醸成を図ります。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりの開催（あつたか府中ささえあいまつり） 10月17日～18日（2日間） 会場 府中公園 当日の参加者数 延べ23,000人 参加団体数 78団体 依頼協力団体数 28団体 協賛企業 50企業 <p>開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 市民協働実感イベント</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりの開催（あつたか府中ささえあいまつり） 10月15日～16日（2日間） 会場 府中公園 当日の参加者数 延べ26,000人 参加団体数 81団体 依頼協力団体数 22団体 協賛企業 52企業 <p>開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりの開催（あつたか府中ささえあいまつり） 10月14日～15日（2日間）※雨天開催 会場 府中公園 当日の参加者数 延べ15,000人 参加団体数 81団体 協力団体数 33団体 協賛企業 52企業 <p>開催内容 相談・展示・PRブース 模擬店と体験コーナー 特設ステージとお遊びコーナー 復興支援 みんなの掲示板</p>
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も福祉まつりを開催し、福祉意識の醸成と支え合いのまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりを通じて理解と交流を深め、福祉意識の醸成と支え合いのまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支え合いのまちづくりを推進する。
備考	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち 福祉まつり事業費 決算 2,255,129円</p>	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち 福祉まつり事業費 決算 2,020,379円</p>	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち 福祉まつり事業費 決算 2,126,364円</p>
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 福祉教育・啓発活動の推進

事業番号	72	ページ	94	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉教育・啓発活動の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での福祉教育やボランティア体験等の充実を図り、高齢者や障害のある人等への理解を深め、支え合う気持ちを育みます。 広報やケーブルテレビ、疑似体験等を活用し、啓発活動を推進します。 社会福祉協議会のボランティア体験などを活用し、地域における福祉教育を推進します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において学習指導要領に準じてボランティア体験等を実施する。 地域におけるボランティア体験等の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において学習指導要領に準じてボランティア体験等を実施する。 地域におけるボランティア体験等の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において学習指導要領に準じてボランティア体験等を実施する。 地域におけるボランティア体験等の活動を支援する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 協力校連絡会 2回開催 51人参加 児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成28年2月6日～7日（2日間） 参加者数 2,307人 夏のボランティア体験学習 中学生以上 358人参加 小学生と保護者 25組56人参加 発表会 112人参加 出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した。 車いす体験・ガイドヘルプ体験 50回 2,337人参加 手話・点字指導者、講師派遣 15回 1,307人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 協力校連絡会 2回開催 44人参加 児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成28年2月21日～22日（2日間） 参加者数 2,093人 夏のボランティア体験学習 中学生以上 273人参加 小学生と保護者 37組78人参加 発表会 113人参加 出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した。 車いす体験・ガイドヘルプ体験 63回 2,790人参加 手話・点字指導者、講師派遣 20回 1,985人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 協力校連絡会 2回開催 52人参加 児童・生徒のボランティア活動紹介展 平成30年2月3日～4日（2日間） 参加者数 3,865人 夏のボランティア体験学習 中学生以上 325人参加 小学生と保護者 39組85人参加 発表会 113人参加 出張ボランティア教室として、講師の紹介や体験学習を実施した。 車いす体験・ガイドヘルプ体験 68回 2,956人参加 手話・点字指導者、講師派遣 22回 2,214人参加
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験等の機会を通じて福祉教育を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験等の機会を通じて福祉教育を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験等の機会を通じて福祉教育を積極的に推進する。
備考	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成事業費 決算 369,681円 福祉教育の推進費 決算 1,084,378円 	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成事業費 決算 474,220円 福祉教育の推進費 決算 1,271,191円 	<p>【参考】社会福祉協議会補助金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成事業費 決算 392,000円 福祉教育の推進費 決算 1,245,000円

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校や地域におけるボランティア体験等の活動を支援し福祉教育を推進する。 地域におけるボランティア体験等の活動を支援する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(2) 分かりやすく利用しやすい情報提供の推進（情報のバリアフリー）

① 分かりやすい情報提供の仕組みづくり

事業番号	73	ページ	95	担当部署	広報課、高齢者支援課、障害者福祉課
事業名	分かりやすい情報提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉情報冊子・パンフレットなどによる、分かりやすさを細かな情報提供を進めます。 ・市の広報やホームページなどにより、情報の即時性を高めます。 ・関係機関・団体等の冊子・パンフレット等を活用した情報提供を行います。 ・ケーブルテレビや出前講座、掲示板など、多様な情報提供媒体を活用します。 ・情報を分野別に収集し、必要な情報を入手しやすいように情報提供します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める。 ・ホームページは、だれもが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・市民が利用できる高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布し、ホームページに掲載する。 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める。 ・ホームページは、だれもが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・市民が利用できる高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布し、ホームページに掲載する。 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める。 ・ホームページは、だれもが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・市民が利用できる高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布し、ホームページに掲載する。 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行部数 号平均83,500部 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均148,000件 ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数 15,000部 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」 発行部数 1,900部（課内製本分も含む） 設置場所 障害者福祉課窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行部数 号平均82,800部 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均160,000件 ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数 15,000部 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」 発行部数 1,600部（課内製本分も含む） 発行場所 障害者福祉課窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行部数 号平均81,200部 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均124,000件 ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数 15,000部 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」 発行部数 1,550部 発行場所 障害者福祉課窓口
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き分かりやすく、きめ細やかで的確な情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者により分かりやすい情報提供の手段を検討する。 ・引き続き分かりやすく、きめ細かく的確に情報を提供するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。 ・高齢者に対する福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙、ホームページ、テレビ広報及び声の広報に掲載するよう努める。 ・「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 情報利用のアクセスの確保

事業番号	74	ページ	95	担当部署	障害者福祉課、広報課、協働推進課、図書館
事業名	情報利用のアクセスの確保				
事業内容	・ 障害のある人や高齢者、外国人など情報入手が困難な方に対して、多様な情報提供手段を活用して、情報利用のアクセスの確保に努めます。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・目の見えない方に配慮して、広報紙面にSPコードを活用するほか、声の広報を作成し音声版広報を視覚障害者へ搬送する。 ・耳の聞こえない方に配慮して、テレビ広報で手話通訳を活用する。 ・ホームページで英語・中国語・韓国語の自動翻訳を導入し、その円滑な運用に努める。 ・市からの生活情報や市内の催し物情報などを多言語で併記した情報紙を発行する。 ・さまざまな理由で図書館に来館が困難な方や図書館を利用することに支障がある方等ができる限り利用できるよう対応する。 （対面朗読、録音図書作成、布絵本作成、宅配、音訳・対面朗読ボランティア養成講座、ディジー作成講座、バリアフリー映画会など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・目の見えない方に配慮して、広報紙面にSPコードを活用するほか、声の広報を作成し音声版広報を視覚障害者へ搬送する。 ・耳の聞こえない方に配慮して、テレビ広報で手話通訳を活用する。 ・ホームページで英語・中国語・韓国語の自動翻訳を導入し、その円滑な運用に努める。 ・市からの生活情報や市内の催し物情報などを多言語で併記した情報紙を発行する。 ・さまざまな理由で図書館に来館が困難な方や図書館を利用することに支障がある方等ができる限り利用できるよう対応する。 （対面朗読、録音図書作成、布絵本作成、宅配、音訳・対面朗読ボランティア養成講座、ディジー作成講座、バリアフリー映画会など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・目の見えない方に配慮して、広報紙面にSPコードを活用するほか、声の広報を作成し音声版広報を視覚障害者へ搬送する。 ・耳の聞こえない方に配慮して、テレビ広報で手話通訳を活用する。 ・ホームページで英語・中国語・韓国語の自動翻訳を導入し、その円滑な運用に努める。 ・市からの生活情報や市内の催し物情報などを多言語で併記した情報紙を発行する。 ・さまざまな理由で図書館に来館が困難な方や図書館を利用することに支障がある方等ができる限り利用できるよう対応する。 （対面朗読、録音図書作成、布絵本作成、宅配、音訳・対面朗読ボランティア養成講座、ディジー作成講座、バリアフリー映画会など）
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 号平均83,500部 ・音声版広報 年36回発送 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均148,000件 ・日本語・英語・中国語・ハングルの4か国語を併記した情報誌「府中インフォライン」を年4回発行し、市内各施設や大学・高校・中学校・小学校等において配布 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読 85回、録音図書作成 24タイトル、布絵本作成 5タイトル、宅配 215回、音訳・対面朗読ボランティア養成講座 28人、ディジー作成講座 19人、バリアフリー映画会 44人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 号平均82,800部 ・音声版広報 年36回発送 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均160,000件 ・日本語・英語・中国語・ハングルの4か国語を併記した情報誌「府中インフォライン」を年4回発行し、市内各施設や大学・高校・中学校・小学校等において配布 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読85回、録音図書作成25タイトル、布絵本作成4タイトル、宅配216回、音訳・対面朗読ボランティア養成講座60人、ディジー図書作成講座20人、バリアフリー映画会27人 障害のある方やご家族などにハンディキャップサービスの内容を知っていただきため、中央図書館3階入口前のコーナーでのチラシ配布を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 号平均81,200部 ・音声版広報 年36回発送 ・テレビ広報（15分番組）の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均124,000件 ・日本語・英語・中国語・ハングルの4か国語を併記した情報紙「府中インフォライン」を年4回発行し、市内各施設や大学・高校・中学校・小学校等において配布した。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読95回、録音図書作成11タイトル、布絵本作成1タイトル、宅配188回、音訳ボランティア養成講座(初級)79人、バリアフリー映画会39人 ・障害のある方やご家族などにハンディキャップサービスの内容を知ってもらうため、中央図書館3階入り口前のコーナーでのチラシ配布を引き続き行った。 ・図書館ホームページにもハンディキャップサービスの内容を掲載した。
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人に情報が届くよう情報誌の配付場所や配付方法を検討し、対面朗読の利用促進やボランティア育成の充実を図り、情報利用のアクセス確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、より多くの人に情報が届くよう、情報提供をするように努め、情報利用のアクセス確保に努める。 ・多言語併記の情報紙を発行するほか、わかりやすい日本語での生活情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、より多くの人に情報が届くよう、様々な方法で情報提供を実施し、情報利用のアクセスの確保に努める。 ・多言語併記の情報紙を発行するほか、わかりやすい日本語での生活情報を提供する。
備考			

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 目の見えない方に配慮して、広報紙面にSPコードを活用するほか、声の広報を作成し音声版広報を視覚障害者へ搬送する。 耳の聞こえない方に配慮して、テレビ広報で手話通訳を活用する ホームページで英語・中国語・韓国語の自動翻訳を導入し、その円滑な運用に努める。 市からの生活情報や市内の催し物情報などを多言語で併記した情報紙を発行する。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な理由で図書館への来館が困難な方や、図書館の利用に支障がある方等ができる限り図書館サービスを利用できるよう対応する（対面朗読、録音図書作成、布絵本作成、宅配、音訳・対面朗読ボランティア養成講座、ディジー作成講座、バリアフリー映画会など） 	継続	継続

③ ユニバーサルデザインの周知

事業番号	75	ページ	95	担当部署	地域福祉推進課
事業名	カラー・バリアフリーガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や視覚障害者・色覚障害者の情報提供に寄与するため、加齢や障害に応じた色彩やデザインを把握し、分かりやすく理解しやすい表現にするためのカラー・バリアフリーガイドラインを市民や関係者に周知します。 安全で快適な生活を営むことができる良好な生活環境を創出するため、府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドラインを市民や職員等関係者に周知します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 建築事業者に対する着工前の協議や、福祉まつり等のイベントにおける啓発活動により、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の人が利用しやすいまちづくりについて周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築事業者に対する着工前の協議や、福祉まつり等のイベントにおける啓発活動により、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の人が利用しやすいまちづくりについて周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築事業者に対する着工前の協議や、福祉まつり等のイベントにおける啓発活動により、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の人が利用しやすいまちづくりについて周知する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現について協議した。 ・ 庁舎窓口や福祉まつりにおいて、パンフレット『府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン』を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現に関する協議を実施 ・ 庁舎窓口や福祉まつりにおいて、パンフレット『府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン』を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現に関する協議を実施した。 ・ 庁舎窓口や福祉まつりにおいて、パンフレット『府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン』を配布
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議及び指導とPRを継続し、カラー・バリアフリーガイドラインの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議及び指導とPRを継続し、カラー・バリアフリーガイドラインの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議及び指導とPRを継続し、カラー・バリアフリーガイドラインの周知を図る。
備考			

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 建築事業者に対する着工前の協議や、福祉まつり等のイベントにおける啓発活動により、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の人が利用しやすいまちづくりについて周知する。 	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

④ サイン整備の拡充

事業番号	76	ページ	96	担当部署	地域福祉推進課、建築施設課
事業名	公共施設のサイン（案内板）整備の拡充				
事業内容	・公共施設は様々な市民が利用するため、府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドラインに沿った、見えやすく、分かりやすいサインを整備拡充します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、計画的保全に向けた工事をする。	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。
Do (実行)	・各部からの依頼により、新築予定の給食センターについて、サインの整備に係る計画立案、協議、設計を実施	・各部からの依頼により、増築工事の北山保育所について、サインの整備を実施した。	・各部からの依頼により、新築工事の給食センターについて、サインの整備を実施した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を行いサインを整備する。	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	77	ページ	96	担当部署	地域福祉推進課
事業名	音声案内の整備				
事業内容	・ 視覚障害者の安全性及び利便性を確保するため、音声による案内を整備します。				

取組状況			
年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・福祉のまちづくり条例の整備基準に従い、設備までの経路案内及びエレベーターの音声案内について、建築事業者に対し着工前に協議を実施する。	・福祉のまちづくり条例の整備基準に従い、設備までの経路案内及びエレベーターの音声案内について、建築事業者に対し着工前に協議を実施する。	・福祉のまちづくり条例の整備基準に従い、設備までの経路案内及びエレベーターの音声案内について、建築事業者に対し着工前に協議を実施する。
Do (実行)	・エレベーターの音声案内について協議を実施した。	・エレベーターやトイレ入口等の音声案内について協議を実施した。	・エレベーターやトイレ入口等の音声案内について協議を実施した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・事前協議及び指導を継続し、安全性及び利便性の向上を図る。	・事前協議及び指導を継続し、安全性及び利便性の向上を図る。	・事前協議及び指導を継続し、安全性及び利便性の向上を図る。
備考			
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・福祉のまちづくり条例の整備基準に従い、設備までの経路案内及びエレベーターの音声案内について、建築事業者に対し着工前に協議を実施する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

⑤ 制度についての情報提供

事業番号	78	ページ	96	担当部署	広報課
事業名	使いやすい制度についての情報提供				
事業内容	・多様な広報手段により、誰もが社会活動に参加できるよう、様々な制度について情報提供の充実に努めます。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・ホームページやメール配信サービス、ツイッターなどを活用して、様々な制度について情報提供の充実に努める。	・ホームページやメール配信サービス、ツイッターなどを活用して、様々な制度について情報提供の充実に努める。	・ホームページやメール配信サービス、ツイッターなどを活用して、様々な制度について情報提供の充実に努める。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信サービスの配信件数 603件 ・ツイッターの投稿数 121ツイート ・ホームページの閲覧数 月平均148,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信サービスの配信件数 754件 ・ツイッターの投稿数 161ツイート ・ホームページの閲覧数 月平均160,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信サービスの配信件数 852件 ・ツイッターの投稿数 128ツイート ・ホームページの閲覧数 月平均124,000件
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・多様な手段を用いて引き続き情報提供の充実に努める。	・多様な手段を用いて引き続き情報提供の充実に努める。	・多様な手段を用いて引き続き情報提供の充実に努める。
備考			
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・ホームページやメール配信サービス、ツイッターなどを活用して、様々な制度について情報提供の充実に努める。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(3) 幅広く使いやすい制度の推進（制度のバリアフリー）

① 使いやすい制度づくり

事業番号	79	ページ	97	担当部署	地域福祉推進課
事業名	市民参画による制度づくり				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> できる限り多くの市民が希望に沿った社会参加・参画ができるような制度づくりに努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・新たな制度やしくみをつくる場合に、より多くの市民が参画できる方法を検討する。	・新たな制度やしくみをつくる場合に、より多くの市民が参画できる方法を検討する。	・新たな制度やしくみをつくる場合に、より多くの市民が参画できる方法を検討する。
Do (実行)	・実績なし	・実績なし	<ul style="list-style-type: none"> できる限り多くの市民が、地域における様々な福祉課題に関心を持ち、福祉活動へ積極的に参加できるための仕組づくりとして、わがまち支えあい協議会の立ち上げや運営について支援した。 わがまち支えあい協議会数 1 (うち、当該年度の発足数 0) わがまち支えあい協議会準備委員会 開催回数 162回 参加人数 1,770人
Check (評価) ※	×	×	△
Act (改善)	・状況に応じて市民参画による制度づくりを推進する。	・状況に応じて市民参画による制度づくりを推進する。	・わがまち支えあい協議会の取組について支援し、市民参画による制度づくりを推進する。
備考			【関連】事業番号47（小地域活動での推進）、64（情報交換の場の設置）

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・できる限り多くの市民が、地域における様々な福祉課題に関心を持ち、福祉活動へ積極的に参加できるための仕組づくりとして、わがまち支えあい協議会の立ち上げや運営について支援する。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	80	ページ	97	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課
事業名	協議会等への参加推進				
事業内容	・当事者の意見が市政に積極的に反映されるように、当事者の協議会等への参加や計画づくりへの参画を推進します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会 委員15人のうち 学識経験者 2人 高齢者及び障害者団体 2人 関係団体 2人 社会福祉事業者 5人 公募市民 2人 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 委員15人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 4人 医療関係団体 3人 関係行政機関 1人 公募市民 2人 ・障害者計画推進協議会 委員18人のうち当事者2人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員17人のうち当事者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会 開催3回程度 委員15人のうち 学識経験者 2人 高齢者及び障害者団体 2人 関係団体 2人 社会福祉事業者 5人 公募市民 2人 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催6回程度 委員15人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 4人 医療関係団体 3人 関係行政機関 1人 公募市民 2人 ・障害者計画推進協議会 開催3回程度 委員18人のうち当事者2人 ・障害者等地域自立支援協議会 開催3回 委員17人のうち当事者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会 開催3回程度 当事者参加をふまえて委員を改選する ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催8回程度 委員15人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 4人 医療関係団体 3人 関係行政機関 1人 公募市民 2人 ・障害者計画推進協議会 開催5回程度 委員18人のうち当事者2人 ・障害者等地域自立支援協議会 開催3回程度 当事者参加をふまえて委員を改選する 		
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会 開催3回 出席延べ41人 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催4回 出席延べ50人 障害分野 ・障害者計画推進協議会 開催3回 ・障害者等地域自立支援協議会 開催3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会 開催3回 出席延べ30人 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催6回 出席延べ80人 障害分野 ・障害者計画推進協議会 開催3回 ・障害者等地域自立支援協議会 開催3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会の委員を改選した。 委員構成 委員15人のうち 学識経験者 2人 高齢者及び障害者団体 4人 関係団体 4人 社会福祉事業者 3人 公募市民 2人 開催回数 3回、出席延べ36人 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催8回 出席延べ93人 障害分野 ・障害者計画推進協議会 開催6回 ・障害者等地域自立支援協議会 開催3回 		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・継続して実施する	・継続して実施する	・継続して実施する		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

年度	27年度	28年度	29年度
備考	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会運営費 予算684,000円 決算464,661円 執行率67.9% ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会運営費 予算787,000円 決算492,436円 執行率62.6% ・障害者計画推進協議会運営費 予算477,000円 決算353,212円 執行率74.0% ・障害者等地域自立支援協議会運営費 予算627,000円 決算436,628円 執行率69.6% 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会運営費 予算525,000円 決算341,004円 執行率65.0% ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会運営費 予算1,311,000円 決算1,227,155円 執行率78.35% ・障害者計画推進協議会運営費 予算474,000円 決算367,326円 執行率77.5% ・障害者等地域自立支援協議会運営費 予算722,000円 決算516,840円 執行率71.6% 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進審議会運営費 予算525,000円 決算404,431円 執行率77.0% ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会運営費 予算1,311,000円 決算1,227,155円 執行率78.35% ・障害者計画推進協議会運営費 予算772,000円 決算713,833円 執行率92.5% ・障害者等地域自立支援協議会運営費 予算1,160,000円 決算794,200円 執行率69.7%

年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	<p>・地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の各分野の計画に関して、審議会及び協議会を実施する。</p> <p>【地域福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市福祉のまちづくり推進審議会 委員15人のうち 学識経験者 2人 高齢者及び障害者団体 4人 関係団体 4人 社会福祉事業者 3人 公募市民 2人 <p>【高齢者福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 委員14人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 3人 医療関係団体 4人 関係行政機関 1人 公募市民 1人 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人 	<p>・地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の各分野の計画に関して、審議会及び協議会を実施する。</p> <p>【地域福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市福祉のまちづくり推進審議会 改選予定 <p>【高齢者福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 委員14人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 3人 医療関係団体 4人 関係行政機関 1人 公募市民 1人 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人 <p>・府中市福祉計画検討協議会（仮）を設置し、次期福祉計画の策定について協議する。</p>	<p>・地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の各分野の計画に関して、審議会及び協議会を実施する。</p> <p>【地域福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市福祉のまちづくり推進審議会 <p>【高齢者福祉分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 委員14人のうち 学識経験者 2人 被保険者 1人 居宅サービス事業者 2人 社会福祉関係団体 3人 医療関係団体 4人 関係行政機関 1人 公募市民 1人 <p>【障害分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人 <p>・引き続き、府中市福祉計画検討協議会（仮）において、次期福祉計画の策定について協議する。</p>

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	81	ページ	97	担当部署	地域福祉推進課
事業名	ワークショップ・懇談会の開催				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の意見を把握するため、作業形式のワークショップや、懇談会の開催に努めます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度やしくみをつくる場合には、当事者の意見を把握するためのワークショップや懇談会等の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度やしくみをつくる場合には、当事者の意見を把握するためのワークショップや懇談会等の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度やしくみをつくる場合には、当事者の意見を把握するためのワークショップや懇談会等の開催に努める。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちタウンミーティング 2回開催 延べ参加者数205人 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちタウンミーティング 2回開催 延べ参加者数227人
Check (評価) ※	×	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて実施方法及び内容等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度やしくみをつくる場合には、当事者の意見を把握するためのワークショップや懇談会等の開催に努める。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	82	ページ	97	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課
事業名	市民の福祉ニーズの把握 【新規】				
事業内容	・ 支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するため、実態調査、アンケート調査などを計画的に実施します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画等の策定段階に応じて、実態調査やアンケート調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画等の策定段階に応じて、実態調査やアンケート調査を実施する。 5年毎に国が行う「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を本市でも実施し、在宅の障害児・者の現状を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画等の策定段階に応じて、実態調査やアンケート調査を実施する。 障害福祉計画（第5期）策定に向けてアンケートを実施する。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）の基礎資料とするため、市民や市内事業者等にアンケート調査を実施した。 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）策定に向けたアンケートについて、内容や対象者を検討した。 「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」について、国に指定された3調査区において国の実施要項通り実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）の基礎資料とするため実施したアンケート調査の結果を分析し、計画策定に活用した。 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）策定に向けたアンケートを実施し、計画に活用した。
Check (評価) ※	×	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて実施方法及び内容等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果については、計画策定に活用していく。 状況に応じて実施方法及び内容等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて実施方法及び内容等を検討する
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 次期福祉計画及び地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野等の個別計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査について、手法や調査内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期福祉計画及び地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野等の個別計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した調査結果をとおして把握した課題やニーズについて計画に反映する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

(4) ユニバーサルデザインの推進（物理的なバリアフリー）

① 福祉のまちづくり推進事業

事業番号	83	ページ	98	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉のまちづくり推進事業				
事業内容	・バリアフリー整備基準の徹底を図るため、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する
Do (実行)	・中高層建築物などに関する事前協議 82件 ・完成時の調査・確認 47件	・中高層建築物などに関する事前協議 66件 ・完成時の調査・確認 36件	・中高層建築物などに関する事前協議 66件 ・完成時の調査・確認 45件
Check (評価) *	○	○	○
Act (改善)	・事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る。	・事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る。	・事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る。
備考			

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し着工前の事前協議及び指導を実施し、高齢者・障害者など不特定多数かつ多数の者が利用しやすい施設を整備する。	継続	継続

*○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	84	ページ	98	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉的環境の整備の推進				
事業内容	・ 民間建築物のうち小規模店舗、診療所等の多くの人が利用する建築物のバリアフリー化を推進するため、福祉のまちづくり条例の整備基準に基づく改修工事の費用の一部を助成します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、不特定多数的人が利用する施設をバリアフリー改修する際に費用の一部を助成し、高齢者や障害者等を含むすべての人の利便性と社会参加の拡大を推進する。	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、不特定多数の人利用する施設をバリアフリー改修する際に費用の一部を助成し、高齢者や障害者等を含むすべての人の利便性と社会参加の拡大を推進する。	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、不特定多数の人利用する施設をバリアフリー改修する際に費用の一部を助成し、高齢者や障害者等を含むすべての人の利便性と社会参加の拡大を推進する。		
Do (実行)	・共用階段手すり設置費用一部助成 4件（うち、床素材改修費用一部助成を含むもの 1件）	・共用階段又はスロープ部分の手すり設置費用一部助成 4件 ・アプローチ部分タイル素材改修工事費用一部助成 1件	・共用階段へ手すりの設置及び滑りにくい床材への改修工事 1件		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。		
備考	【参考】 福祉のまちづくり環境整備費予算 1,500,000円 決算 1,500,000円 執行率 100%	【参考】 福祉のまちづくり環境整備費予算 1,500,000円 決算 1,142,000円 執行率 76.1%	【参考】 福祉のまちづくり環境整備費予算 1,500,000円 決算 1,000,000円 執行率 75.0%		
年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度		
Plan (計画)	・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、不特定多数の人利用する施設をバリアフリー改修する際に費用の一部を助成し、高齢者や障害者等を含むすべての人の利便性と社会参加の拡大を推進する。	継続	継続		

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

② 建物のバリアフリー化の推進

事業番号	85	ページ	98	担当部署	地域福祉推進課、建築施設課
事業名	公共施設のバリアフリー化の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化が進んでいない既存の公共施設のバリアフリー化を推進します。 ・公共施設を新築する場合、ユニバーサルデザインの視点で施設整備をします。 ・公共駐車場のバリアフリー化を促進し、車いす利用者の利便性を向上させます。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公共建築物を所轄する主管課により、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、計画的保全に向けて工事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公共建築物を所轄する主管課により、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けて工事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公共建築物を所轄する主管課により、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けて工事をする。
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部からの依頼により、新築予定の給食センター及び増築予定の北山保育所について、バリアフリー化に向けたスロープや車いす専用駐車場に係る計画立案、協議、設計を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部からの依頼により、増築工事の北山保育所及び外構工事の武藏台文化センターについて、バリアフリー化に向けたスロープや車いす専用駐車場の整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部からの依頼により、新築工事の給食センターについて、バリアフリー化に向けたスロープや車いす専用駐車場の整備を実施した。 ・東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、公共施設のトイレの洋式化を行った。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を行いバリアフリー化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。 ・補助金を活用し、公共施設のトイレの洋式化を推進する。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公共建築物を所轄する主管課により、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けて工事をする。 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	86	ページ	98	担当部署	地域福祉推進課、建築施設課
事業名	公共施設のだれでもトイレの整備拡充				
事業内容	・高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、公共施設にだれでもトイレの整備を拡充します。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、計画的保全に向けた工事をする。	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。		
Do (実行)	・各部からの依頼により、新築予定の給食センター及び増築予定の北山保育所について、だれでもトイレに係る計画立案、協議、設計を実施した。	・各部からの依頼により、増築工事の北山保育所について、だれでもトイレの整備を実施した。	・各部からの依頼により、新築工事の給食センターについて、だれでもトイレの整備を実施した。 ・東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、府中駅公衆トイレ（だれでもトイレ）を整備した。		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を行いだれでもトイレを整備する。	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する。	・第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する。		
備考					

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・府中市公共建築物を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、だれでもトイレの整備を行いつつ、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況・重要度を加味した施設の優先順位に従い計画的保全に向けた工事をする。	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	87	ページ	98	担当部署	学校施設課
事業名	学校のバリアフリー化の推進				
事業内容	・学校を新築又は改築する場合、ユニバーサルデザインの視点で施設整備をします。				

取組状況					
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan (計画)	・学校施設の改築計画の策定に向けて、情報整理に努める。	・引き続き老朽化対策調査を実施するほか、学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）の策定に向けて、体制を整える。	・学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）の策定に向けて、老朽化調査結果の取りまとめを行う。 ・学校施設老朽化対策推進協議会より、バリアフリー化を含めた学校施設の目指すべき姿について意見を募る。		
Do (実行)	・学校施設老朽化調査を実施	・学校施設老朽化調査を実施 ・学校施設老朽化対策推進協議会の設置に向けて関係各課と調整した	・学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）の策定に向けて、老朽化調査結果の取りまとめを行った。 ・学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、協議会を5回開催し、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学校施設の目指すべき姿について、意見を募った。		
Check (評価) ※	○	○	○		
Act (改善)	・国、都が示す改築指針の最新情報収集に努め、ユニバーサルデザインに対する取組みについて理解を深める。	・引き続きユニバーサルデザインに対する取組みについて理解の把握に努めるほか、特別支援教室（学級）の整備に向けて、関係部署と連携を深める。	・協議会を開催する中で、ユニバーサルデザインに対するより一層の理解に努めるほか、目指すべき学校施設の整備に向けて、関係部署と連携を深める。		
備考	【関連】事業番号10（避難ルート及び避難所のバリアフリー化）	【関連】事業番号10（避難ルート及び避難所のバリアフリー化）	【関連】事業番号10（避難ルート及び避難所のバリアフリー化）		
年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度		
Plan (計画)	・学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）の策定に向けて、学校施設老朽化対策推進協議会より、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学校施設の目指すべき姿について、意見を募る。	・バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）を策定することと並行し、早期改築着手校（八小、一中）の基本設計・実施設計にも反映する。	・学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）を踏まえて、早期改築着手校（八小、一中）の基本設計・実施設計を行う。		

番号	88	ページ	98	担当部署	
事業名	住まいのバリアフリー化（再掲 39）				

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

③公園のバリアフリー化の推進

事業番号	89	ページ	99	担当部署	公園緑地課
事業名	トイレのバリアフリー化促進				
事業内容	・誰でも利用できるようにトイレのバリアフリー化を順次進めます。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・新設公園及び既存公園のトイレのバリアフリー化を進めるため、既存公園トイレ実態調査及び検討を実施する。	・新設公園及び既存公園のトイレのバリアフリー化を進めるため、既存公園トイレ実態調査及び検討を実施する。	・新設公園及び既存公園のトイレのバリアフリー化を進めるため、既存公園トイレ実態調査及び検討を実施する。
Do (実行)	・既存公園のトイレ実態調査及び検討	・既存公園のトイレ実態調査及び検討	・西原町四丁目公園の新設に伴い、バリアフリートイレを設置した。押立公園内のトイレの建替えに際して、バリアフリー化の設計を行なった。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・既存公園トイレのバリアフリー化を進めるため予算獲得を目指す。	・既存公園トイレのバリアフリー化を進めるため予算獲得を目指す。	・既存公園トイレのバリアフリー化を進めるため予算獲得を目指す。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・押立公園、府中公園、小柳公園の既存トイレのバリアフリー化整備工事を実施する。	・引き続き、公園トイレのバリアフリー化を進めるため、バリアフリー化整備に係る取り組みを実施する。	継続

事業番号	90	ページ	99	担当部署	公園緑地課
事業名	ベンチ設置の拡充				
事業内容	・自然や環境に親しめるよう、公園、緑道及び水辺周辺に誰でも休めるベンチを設置します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・利用者が快適に利用できるように既存ベンチの改修及びベンチの設置を行う。	・利用者が快適に利用できるように既存ベンチの改修及びベンチの設置を行う。	・利用者が快適に利用できるように既存ベンチの改修及びベンチの設置を行う。
Do (実行)	・14か所の公園で90基のベンチ板の取替を実施	・12か所の公園で68基のベンチ板の取替を実施	・14か所の公園で66基のベンチ板の取替を実施した。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・利用者が快適に利用できるベンチ設置に向けて予算獲得を目指す。	・利用者が快適に利用できるベンチ設置に向けて予算獲得を目指す。	・利用者が快適に利用できるベンチ設置に向けて予算獲得を目指す。
備考			

年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	・14か所程度の公園でベンチ改修を実施する。	・引き続き、快適に利用できるベンチ設置に向け、ベンチ改修に係る取組を実施する。	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	91	ページ	99	担当部署	公園緑地課
事業名	歩行空間の段差解消の推進				
事業内容	・階段のスロープ化や園路や通路の付け替えなどに取り組み、既存の公園・沿道の段差解消を推進します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出
Do (実行)	・押立公園排水施設改修工事に伴い広場と園路の接続部の段差を解消した。	・常久公園ほか1か所改修工事及び下河原緑道改修に伴い段差を解消した。	・四谷緑道改修工事を実施し、段差を解消した。
Check (評価)※	○	○	○
Act (改善)	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出に向け予算獲得を目指す。	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出に向け予算獲得を目指す。	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出に向け予算獲得を目指す。
備考			
年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	・下河原緑道及び多摩川かぜのみちの改修工事を実施し、道路等の不陸及び段差を解消する。	・引き続き、快適な歩行空間の創出に向け、公園や緑道改修工事に係る取組を実施する。	継続

④ 移動のバリアフリー化の推進

事業番号	92	ページ	99	担当部署	土木課
事業名	移動ルートの整備促進				
事業内容	・市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・市道4-267号バリアフリー化整備工事を実施する。	・競馬場正門通りバリアフリー化整備工事を実施する。	・市道4-288号バリアフリー化整備のための設計を実施する。
Do (実行)	・平成27年12月から平成28年3月までの工期で延長181.0mの段差を解消した	・平成28年4月から平成28年9月までの工期で延長183.0mの段差を解消した	・市道4-288号のバリアフリー化整備の設計を実施した。 整備延長290m
Check (評価)※	○	○	○
Act (改善)	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する。	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する。	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する。
備考			
年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	・美好町通り・スタジアム通り・多磨駅東通りのバリアフリー化整備工事を実施する。	・多磨駅東通り・朝日町通りのバリアフリー化整備工事に係る取組を実施する。	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

⑤ 交通事業者との連携強化

事業番号	93	ページ	99	担当部署	土木課、地区整備課
事業名	交通事業者との連携強化				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども連れの方や妊婦、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内、バス停、駅前広場などの整備について、交通事業者との連携を強化します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・中河原駅 (市道4-267号バリアフリー化整備工事を実施)	・府中駅 (府中駅前通り改良工事を実施)	・府中駅 (府中駅前通り改良工事を実施)
Do (実行)	・市道のバリアフリー化に伴い、京王電鉄と協議し、中河原駅の敷地の高さを6cm下げた。	・工事契約が不調となったことで工事予定が遅れたため、当初予定していたバリアフリー化が実施できなかった。	・府中駅前通り改良工事を実施した。 第二工区51.8m 第三工区140.6m ・府中駅北側のペデストリアンデッキにエレベーターを1基設置した。
Check (評価) ※	○	×	○
Act (改善)	・引き続き交通事業者との連携を強化し、移動困難者の利便性向上に努める。	・平成28年度実施予定のバリアフリー化を平成29年度に実施する。	・引き続き交通事業者との連携を強化し、移動困難者の利便性向上に努める。
備考			
年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度
Plan (計画)	・多磨駅における自由通路整備に伴う物件移転補償を実施する。	・多磨駅における自由通路整備に伴う物件移転補償及び自由通路整備を行う。	・多磨駅において自由通路整備を行う。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	94	ページ	99	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉移送の支援				
事業内容	・高齢者、障害のある人など移動の困難な方の移動を支援するため、交通事業者やNPOと連携した福祉移送を支援します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、26市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、26市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。
Do (実行)	・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに、会議に参加し福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管するNPO法人の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	・多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに会議に参加し、所管する団体の福祉有償運送の必要性や安全確保措置等について協議し、高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者の支援を図る	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。	・道路運送法第79条における福祉有償運送登録申請手続きのため、25市町村共同の多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加し、福祉有償運送事業者の相談・支援を実施する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

事業番号	95	ページ	99	担当部署	地域安全対策課
事業名	コミュニティバスの運行				
事業内容	・ 交通不便地域にコミュニティバスを運行し、高齢者、障害のある人など交通弱者の移動を支援します。				

取組状況						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。	・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した。
Do (実行)						
Check (評価) ※	○	○	○			
Act (改善)	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。			
備考						

年度	30年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
Plan (計画)	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

⑥ 自転車駐車場の整備

事業番号	96	ページ	99	担当部署	地域安全対策課
事業名	自転車駐車場の整備				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、駅周辺等に自転車駐車場を整備します。 				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発ビル自転車駐車場へのエレベーターとオートスロープの設置検討と設置依頼 ・自転車駐車場思いやりスペースの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発ビル自転車駐車場へのエレベーターとオートスロープの設置 ・自転車駐車場思いやりスペースの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発ビル自転車駐車場開設 ・自転車駐車場思いやりスペースの維持
Do (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発ビル自転車駐車場へのエレベーターとオートスロープの設置を検討し設置を依頼した ・自転車駐車場思いやりスペースの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発ビル自転車駐車場へのエレベーターとオートスロープを設置した ・自転車駐車場思いやりスペースの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターとオートスロープを設置した府中駅南自転車駐車場を開設した。 ・自転車駐車場思いやりスペースの維持
Check (評価) ※	○	○	○
Act (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターやオートスロープと思いやりスペースを備えた自転車駐車場の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターやオートスロープと思いやりスペースを備えた自転車駐車場の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりスペースを備えた自転車駐車場の整備を進める。
備考			
年度	30年度	31(2019) 年度	32(2020) 年度
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場思いやりスペースの維持 	継続	継続

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施

⑦ バリアフリー情報の提供

事業番号	97	ページ	99	担当部署	地域福祉推進課
事業名	バリアフリー情報の提供				
事業内容	・ホームページなどで、公共施設、鉄道駅、公園等のバリアフリーの整備状況について情報提供します。				

取組状況

年度	27年度	28年度	29年度
Plan (計画)	・バリアフリー整備状況の実態調査と、ホームページやマップ等による情報提供の方法について検討し、必要経費の予算を要求する。	・バリアフリー情報の提供方法について総合的に調査・研究し、実施に向けた必要経費の予算を要求する。	・ホームページやマップ等によるバリアフリー整備状況に関する情報提供の実施に向けて取り組む。
Do (実行)	・バリアフリーマップ作成に係る経費について調査し次年度予算を要求した。	・実現可能性の高いバリアフリーマップ作成方法を検討し、次年度予算における必要経費の財源を獲得した。	・府中駅周辺地域の視覚障害者誘導用ブロック等の情報を集計し、府中市福祉のまちづくり推進審議会に諮った。
Check (評価) ※	△	△	△
Act (改善)	・効果的かつ実現可能性の高い情報提供の形を調査・研究し、必要経費に係る予算獲得を目指す。	・当事者の意見を反映したバリアフリー マップの作成及び情報提供に向けて、内容や実施方法等の検討を進める。	・有用な情報提供ができるよう先進自治体の事例等を調査する。
備考			

年度	30年度	31（2019）年度	32（2020）年度
Plan (計画)	・府中市協働事業提案型制度の行政提案型事業としてバリアフリーマップの作成を提案する。 ・バリアフリーマップを作成した自治体の作成手段や情報提供手段等の調査を行う。	・バリアフリーの整備状況等に係る調査及びバリアフリーマップの作成を行う。 ・バリアフリーマップが有効な情報提供手段となるよう検討を行う。	・バリアフリーマップを作成し、市内のバリアフリーの整備状況について情報を提供する。

※○…事業内容のとおり実施 △…事業内容の一部を実施 ×…未実施